

令和3年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	2
1	各会計決算の概要	2
(1)	決算の規模	2
(2)	不納欠損額及び収入未済額の状況	3
(3)	予備費充当額及び流用額の状況	4
2	一般会計	5
(1)	決算の概要	5
(2)	歳入	6
(3)	歳出	19
(4)	財政状況について	29
3	特別会計	35
(1)	国民健康保険特別会計	35
(2)	介護保険特別会計	40
(3)	後期高齢者医療特別会計	45
4	財産に関する調書	50
(1)	公有財産	50
(2)	物品	52
(3)	債権	55
(4)	基金	56
5	基金運用状況	57
(1)	国民健康保険高額療養費貸付基金	57
(2)	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	58
(3)	国民健康保険出産費資金貸付基金	58
6	審査意見	59
(1)	総括	59
(2)	個別事項	61

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものがある。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。
- 6 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

令和3年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和3年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和4年8月10日

多摩市監査委員 込山 博
多摩市監査委員 荒谷 隆見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和3年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和3年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度多摩市決算附属書類
- (6) 令和3年度多摩市各基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和4年6月10日から令和4年8月9日まで

3 審査の手続

審査は、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに、意見聴取等により実施した。

なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたかなどの視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について、予算執行などの財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に基づいて調製され、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りのないことを確認し、予算の執行は概ね適正と認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その計数に誤りはなく、基金の設置目的に従って、適正に運用されているものと認められた。

1 各会計決算の概要

(1) 決算の規模

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算規模及び総額の概要は、次のとおりである。

[決算規模の概要]

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		決 算 額	収入率	決 算 額	執行率	
一 般 会 計	72,333,018,699	71,642,396,368	99.0	68,528,979,186	94.7	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	15,470,150,000	15,821,268,768	102.3	15,328,001,419	99.1
	介 護 保 険	11,576,573,860	11,702,728,611	101.1	11,165,500,450	96.4
	後 期 高 齢 者 医 療	3,941,848,000	3,932,117,599	99.8	3,892,364,784	98.7
	小 計	30,988,571,860	31,456,114,978	101.5	30,385,866,653	98.1
合 計	103,321,590,559	103,098,511,346	99.8	98,914,845,839	95.7	

[総額の概要]

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 決 算 額	71,642,396,368	31,456,114,978	103,098,511,346
歳 出 決 算 額	68,528,979,186	30,385,866,653	98,914,845,839
歳 入 歳 出 差 引 額	3,113,417,182	1,070,248,325	4,183,665,507

(2) 不納欠損額及び収入未済額の状況

一般会計及び特別会計の不納欠損額、収入未済額の状況は、次のとおりである。

[不納欠損額の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較		
				増減額	比 率	
不納欠損額	一般会計	市 税	29,114,329	31,534,623	△ 2,420,294	△ 7.7
		分担金及び負担金	803,888	134,700	669,188	496.8
		使用料及び手数料	281,200	6,000	275,200	4,586.7
		諸 収 入	23,409,008	15,626,628	7,782,380	49.8
		小 計	53,608,425	47,301,951	6,306,474	13.3
	特別会計	国民健康保険	3,680,926	22,621,223	△ 18,940,297	△ 83.7
		介 護 保 険	17,181,600	7,415,400	9,766,200	131.7
		後期高齢者医療	2,826,300	4,348,400	△ 1,522,100	△ 35.0
		小 計	23,688,826	34,385,023	△ 10,696,197	△ 31.1
	合 計		77,297,251	81,686,974	△ 4,389,723	△ 5.4

[収入未済額の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較		
				増減額	比 率	
収入未済額	一般会計	市 税	281,088,918	422,482,348	△ 141,393,430	△ 33.5
		分担金及び負担金	5,595,830	6,423,018	△ 827,188	△ 12.9
		使用料及び手数料	5,007,282	4,984,772	22,510	0.5
		財 産 収 入	546,480	546,480	0	—
		諸 収 入	409,286,175	403,227,337	6,058,838	1.5
		小 計	701,524,685	837,663,955	△ 136,139,270	△ 16.3
	特別会計	国民健康保険	371,743,618	374,439,677	△ 2,696,059	△ 0.7
		介 護 保 険	26,698,600	33,519,200	△ 6,820,600	△ 20.3
		後期高齢者医療	9,722,000	10,296,600	△ 574,600	△ 5.6
		小 計	408,164,218	418,255,477	△ 10,091,259	△ 2.4
合 計		1,109,688,903	1,255,919,432	△ 146,230,529	△ 11.6	

(3) 予備費充当額及び流用額の状況

一般会計及び特別会計の予備費充当額並びに流用額の状況は、次のとおりである。

[予備費充当額の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率	
予備費充当額	人 件 費	0	0	0	0	0	—	
	人件費以外	一 般 会 計	20,170,000	24	69,365,000	41	△ 49,195,000	△ 70.9
		国民健康保険	0	0	0	0	0	—
		介 護 保 険	0	0	0	0	0	—
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
		小 計	20,170,000	24	69,365,000	41	△ 49,195,000	△ 70.9
	合 計	20,170,000	24	69,365,000	41	△ 49,195,000	△ 70.9	

予備費充当件数は24件、充当額2,017万円で、前年度に比べて17件減少し、4,919万5千円減少した。

主なものは、総務契約課の庁舎管理経費368万1千円、防災安全課の災害対策経費99万4千円(2件)、文書法制課の争訟等関係経費217万6千円(3件)、福祉総務課の生活困窮者等支援事業90万3千円(5件)、学校給食センターの学校給食センター運営費882万2千円等である。

[流用額の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率	
流用額	人 件 費	843,000	8	2,553,000	7	△ 1,710,000	△ 67.0	
	人件費以外	一般会計	17,446,000	51	18,077,000	41	△ 631,000	△ 3.5
		国民健康保険	3,410,000	1	110,000	3	3,300,000	3,000.0
		介護保険	3,000	1	40,000	1	△ 37,000	△ 92.5
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
		小 計	20,859,000	53	18,227,000	45	2,632,000	14.4
	合 計	21,702,000	61	20,780,000	52	922,000	4.4	

流用件数は61件、流用額2,170万2千円で、前年度に比べて9件増加し、92万2千円増加した。

主なものは、総務契約課の庁舎管理経費87万6千円（2件）、子育て支援課の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業115万6千円（2件）、健康推進課の健康センター管理経費82万7千円、道路交通課の道路整備事業379万4千円（5件）、学校給食センターの学校給食センター運営費266万3千円（5件）、教育指導課の学校情報環境整備事業326万7千円（2件）等である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

[令和3年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	72,333,018,699	75,532,279,500	△ 3,199,260,801	△ 4.2
	決 算 額	71,642,396,368	74,978,139,228	△ 3,335,742,860	△ 4.4
	予算現額に対する割合	99.0	99.3	△ 0.3	—
歳 出	予 算 現 額	72,333,018,699	75,532,279,500	△ 3,199,260,801	△ 4.2
	決 算 額	68,528,979,186	72,029,837,479	△ 3,500,858,293	△ 4.9
	予算現額に対する割合	94.7	95.4	△ 0.7	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		3,113,417,182	2,948,301,749	165,115,433	5.6
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費繰次繰越額	246,985,500	355,784,000	△ 108,798,500	△ 30.6
	繰越明許費繰越額	80,237,000	470,156,779	△ 389,919,779	△ 82.9
	事故繰越し繰越額	0	75,486,920	△ 75,486,920	皆減
	計	327,222,500	901,427,699	△ 574,205,199	△ 63.7
実 質 収 支		2,786,194,682	2,046,874,050	739,320,632	36.1

令和3年度一般会計の歳入決算額は、716億4,239万6千円で、前年度に比べて33億3,574万3千円の減、歳出決算額は、685億2,897万9千円で、前年度に比べて35億85万8千円の減である。歳入歳出差引額は、31億1,341万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源3億2,722万3千円を差し引いた実質収支は、27億8,619万5千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、7億3,932万1千円の黒字である。

(2) 歳入

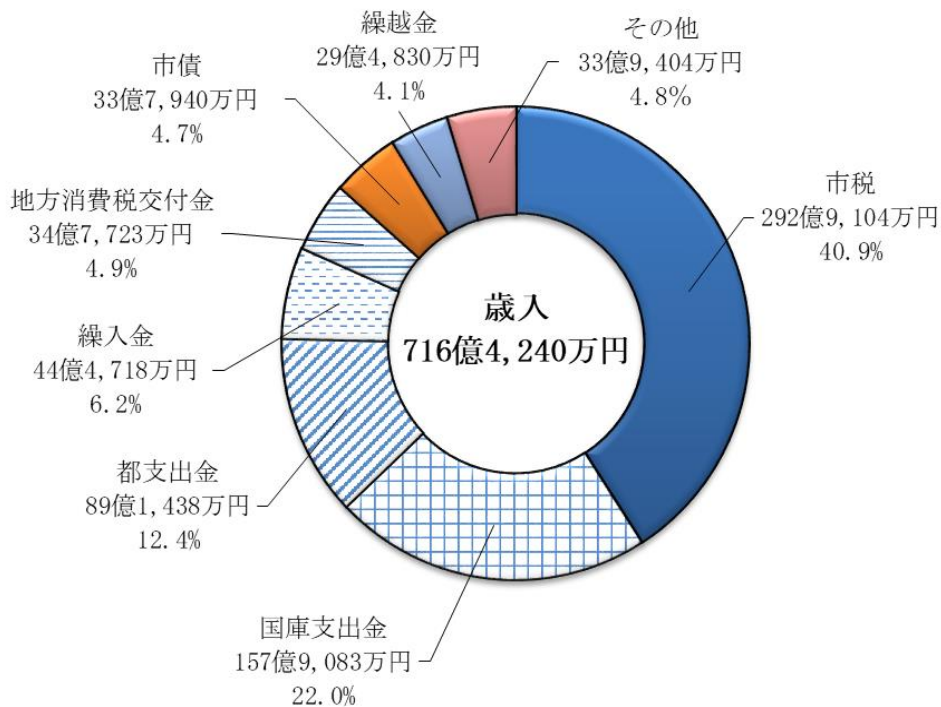
歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 市税	29,291,043,648	40.9	29,446,608,716	39.3	△ 155,565,068	△ 0.5
2 地方譲与税	267,707,000	0.4	257,090,000	0.3	10,617,000	4.1
3 利子割交付金	30,666,000	0.0	33,275,000	0.1	△ 2,609,000	△ 7.8
4 配当割交付金	219,606,000	0.3	160,700,000	0.2	58,906,000	36.7
5 株式等譲渡所得割交付金	267,737,000	0.4	186,667,000	0.3	81,070,000	43.4
6 法人事業税交付金	345,003,000	0.5	110,812,000	0.2	234,191,000	211.3
7 地方消費税交付金	3,477,234,000	4.9	3,186,069,000	4.3	291,165,000	9.1
8 ゴルフ場利用税交付金	32,829,714	0.1	25,799,891	0.0	7,029,823	27.2
9 環境性能割交付金	60,164,962	0.1	45,674,419	0.1	14,490,543	31.7
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	25,654,000	0.0	25,714,000	0.0	△ 60,000	△ 0.2
11 地方特例交付金	287,327,000	0.4	150,822,000	0.2	136,505,000	90.5
12 地方交付税	55,913,000	0.1	54,659,000	0.1	1,254,000	2.3
13 交通安全対策特別交付金	16,129,000	0.0	15,242,000	0.0	887,000	5.8
14 分担金及び負担金	233,163,642	0.3	218,900,587	0.3	14,263,055	6.5
15 使用料及び手数料	968,756,615	1.4	912,435,026	1.2	56,321,589	6.2
16 国庫支出金	15,790,831,138	22.0	26,986,214,234	36.0	△ 11,195,383,096	△ 41.5
17 都支出金	8,914,377,076	12.4	8,501,148,817	11.3	413,228,259	4.9
18 財産収入	91,665,811	0.1	69,102,837	0.1	22,562,974	32.7
19 寄附金	12,957,086	0.0	17,530,103	0.0	△ 4,573,017	△ 26.1
20 繰入金	4,447,180,300	6.2	620,873,475	0.8	3,826,306,825	616.3
21 繰越金	2,948,301,749	4.1	1,589,244,297	2.1	1,359,057,452	85.5
22 諸収入	478,748,627	0.7	481,456,826	0.6	△ 2,708,199	△ 0.6
23 市債	3,379,400,000	4.7	1,882,100,000	2.5	1,497,300,000	79.6
合 計	71,642,396,368	100.0	74,978,139,228	100.0	△ 3,335,742,860	△ 4.4

一般会計歳入決算状況



<第1款> 市税

市税の状況は、10 ページの表「市税の税目別徴収状況」のとおりである。

当年度の市税決算額は、292 億 9,104 万 4 千円で、前年度（294 億 4,660 万 9 千円）に比べて 1 億 5,556 万 5 千円の減である。現年課税分の内訳は、以下のとおりである。

現年分の個人市民税は、105 億 9 万 7 千円で、前年度（106 億 6,945 万 2 千円）に比べて 1 億 6,935 万 5 千円の減である。普通徴収分は、22 億 3,935 万 1 千円で、特別徴収の推進による納税義務者数の減少とふるさと納税による税額控除の増加により、前年度（23 億 2,452 万 2 千円）に比べて 8,517 万 1 千円の減である。給与特別徴収分は、76 億 8,110 万 9 千円で、納税義務者数は増加したが一人当たりの所得額の減少により前年度（77 億 7,013 万 2 千円）に比べて 8,902 万 3 千円の減である。年金特別徴収分は、5 億 7,963 万 7 千円で、納税義務者数の増加により前年度（5 億 7,479 万 7 千円）に比べて 484 万円の増である。法人市民税は、14 億 2,348 万 7 千円で、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化等により、前年度（18 億 1,604 万 9 千円）に比べて 3 億 9,256 万 2 千円の減である。

固定資産税は、144 億 3,907 万 1 千円で、前年度（141 億 3,027 万 8 千円）に比べて 3 億 879 万 3 千円の増である。土地分は、時点修正による価格の下落等による減、家屋分は、企業の大規模家屋の新築等による増、償却資産分は、情報通信産業の新規設備投資等による増である。

軽自動車税は、1 億 3,158 万円で、前年度（1 億 2,694 万 8 千円）に比べて 463 万 2 千円の増である。環境性能割は、新車販売台数の減少による減である。種別割は、新規登録台数の増加等により増である。

市たばこ税は、8 億 1,744 万 5 千円で、たばこ税の負担水準の見直しにより令和 3 年 1 0 月

から税率が引き上げられたこと等により、前年度（7億5,327万6千円）に比べて6,416万9千円の増である。

都市計画税は、17億5,747万1千円で、前年度（17億4,882万9千円）に比べて864万2千円の増である。

滞納繰越分は、2億2,189万4千円で、前年度（2億177万7千円）に比べて2,011万7千円の増である。

現年分と滞納繰越分を合わせた市税の未収入額は、2億8,410万3千円で、前年度（4億2,737万7千円）に比べて1億4,327万4千円の減である。

不納欠損額は、2,911万4千円で、前年度（3,153万5千円）に比べて242万1千円の減である。財産の有無、所在不明、破産宣告、死亡、相続放棄等の調査の結果に基づき滞納処分を停止を行ったもの、令和3年度に時効となったもの等を不納欠損処理したものである。不納欠損処分件数は、1,138件で、5年消滅時効347件、3年消滅時効598件、即時消滅193件である。

徴収率は、現年分と滞納繰越分を合わせた合計が99.0%となり、前年度より0.5ポイント上昇した。市税の徴収率を東京都26市の平均と比較すると、下表のとおりである。

26市における多摩市の順位は、現年課税分11位、滞納繰越分10位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では10位であった。

[徴収率の推移及び東京都26市平均との比較]

(単位：%)

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年分	99.6	99.5	99.2	99.3	99.2	99.4
滞納繰越分	53.5	48.8	46.8	43.1	40.1	41.6
合 計	99.0	98.9	98.5	98.6	98.3	98.7

[市税の年度別徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	29,186,568,170	29,469,069,895	△ 282,501,725	△ 1.0
	滞 納	414,678,725	431,555,792	△ 16,877,067	△ 3.9
	合 計	29,601,246,895	29,900,625,687	△ 299,378,792	△ 1.0
収入済額	現 年	2,543,244	4,467,626	△ 1,924,382	△ 43.1
		29,069,149,724	29,244,831,703	△ 175,681,979	△ 0.6
	滞 納	471,195	426,542	44,653	10.5
		221,893,924	201,777,013	20,116,911	10.0
	合 計	3,014,439	4,894,168	△ 1,879,729	△ 38.4
		29,291,043,648	29,446,608,716	△ 155,565,068	△ 0.5
徴収率	現 年	99.6	99.2	0.4	—
	滞 納	53.5	46.8	6.7	—
	合 計	99.0	98.5	0.5	—
不納欠損額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	29,114,329	31,534,623	△ 2,420,294	△ 7.7
	合 計	29,114,329	31,534,623	△ 2,420,294	△ 7.7
未収入額	現 年	119,961,690	228,705,818	△ 108,744,128	△ 47.5
	滞 納	164,141,667	198,670,698	△ 34,529,031	△ 17.4
	合 計	284,103,357	427,376,516	△ 143,273,159	△ 33.5

※ 収入済額の上段は還付未済額

[市税の税目別徴収状況]

(単位:円・%)

科目	区分	予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較			
						予算	調定			2年度収入済額	増減額	比率	
現年課税分	個人市民税	普通徴収	2,095,502	2,312,106,200	2,239,350,894	500,260	106.9	96.9	0	73,255,566	2,324,521,882	△ 85,170,988	△ 3.7
		特別徴収	7,709,575	7,691,065,191	7,681,108,623	251,184	99.6	99.9	0	10,207,752	7,770,132,329	△ 89,023,706	△ 1.1
		年金特徴	582,449	579,540,200	579,637,000	96,800	99.5	100.0	0	0	574,797,425	4,839,575	0.8
		計	10,387,526	10,582,711,591	10,500,096,517	848,244	101.1	99.2	0	83,463,318	10,669,451,636	△ 169,355,119	△ 1.6
	法人市民税	1,322,205	1,427,650,900	1,423,486,700	161,200	107.7	99.7	0	4,325,400	1,816,049,456	△ 392,562,756	△ 21.6	
	(市民税計)	11,709,731	12,010,362,491	11,923,583,217	1,009,444	101.8	99.3	0	87,788,718	12,485,501,092	△ 561,917,875	△ 4.5	
	固定資産税	純固定資産税	14,193,246	14,266,298,700	14,241,098,671	1,298,510	100.3	99.8	0	26,498,539	13,938,900,800	302,197,871	2.2
		交付金及び納付金	197,972	197,972,500	197,972,500	0	100.0	100.0	0	0	191,377,400	6,595,100	3.4
		計	14,391,218	14,464,271,200	14,439,071,171	1,298,510	100.3	99.8	0	26,498,539	14,130,278,200	308,792,971	2.2
	軽自動車税	環境性能割	5,272	5,648,000	5,648,000	0	107.1	100.0	0	0	5,795,700	△ 147,700	△ 2.5
		種別割	124,099	127,260,700	125,931,500	42,200	101.5	99.0	0	1,371,400	121,151,900	4,779,600	3.9
		計	129,371	132,908,700	131,579,500	42,200	101.7	99.0	0	1,371,400	126,947,600	4,631,900	3.6
	市たばこ税	790,229	817,445,179	817,445,179	0	103.4	100.0	0	0	753,276,095	64,169,084	8.5	
	特別土地保有税	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	
都市計画税	1,751,113	1,761,580,600	1,757,470,657	193,090	100.4	99.8	0	4,303,033	1,748,828,716	8,641,941	0.5		
合計	28,771,662	29,186,568,170	29,069,149,724	2,543,244	101.0	99.6	0	119,961,690	29,244,831,703	△ 175,681,979	△ 0.6		
滞納繰越分	個人市民税	107,599	247,102,139	100,940,499	238,595	93.8	40.8	14,846,630	131,553,605	120,711,030	△ 19,770,531	△ 16.4	
	法人市民税	12,830	20,746,987	15,442,159	45,800	120.4	74.4	716,404	4,634,224	4,607,300	10,834,859	235.2	
	(市民税計)	120,429	267,849,126	116,382,658	284,395	96.6	43.5	15,563,034	136,187,829	125,318,330	△ 8,935,672	△ 7.1	
	固定資産税	60,535	123,485,445	90,304,937	150,641	149.2	73.1	11,108,290	22,222,859	64,392,856	25,912,081	40.2	
	軽自動車税	環境性能割	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
		種別割	1,339	3,914,949	1,373,300	10,800	102.6	35.1	572,297	1,980,152	1,589,092	△ 215,792	△ 13.6
		計	1,339	3,914,949	1,373,300	10,800	102.6	35.1	572,297	1,980,152	1,589,092	△ 215,792	△ 13.6
	市たばこ税	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	
都市計画税	9,491	19,429,205	13,833,029	25,359	145.7	71.2	1,870,708	3,750,827	10,476,735	3,356,294	32.0		
合計	191,794	414,678,725	221,893,924	471,195	115.7	53.5	29,114,329	164,141,667	201,777,013	20,116,911	10.0		
総計	28,963,456	29,601,246,895	29,291,043,648	3,014,439	101.1	99.0	29,114,329	284,103,357	29,446,608,716	△ 155,565,068	△ 0.5		

＜第2款＞ 地方譲与税

当年度は、2億6,770万7千円で、前年度（2億5,709万円）に比べて1,061万7千円の増である。

自動車重量譲与税は、1億8,958万1千円で、全国譲与額の増により、前年度（1億8,257万6千円）に比べて700万5千円の増である。地方揮発油譲与税は、6,630万6千円で、全国譲与額の増により、前年度（6,275万2千円）に比べて355万4千円の増である。森林環境譲与税は、1,182万円で、全国譲与額の増により、前年度（1,176万2千円）に比べて5万8千円の増である。

＜第3款＞ 利子割交付金

当年度は、3,066万6千円で、支払われる預貯金利子が減ったこと等により、前年度（3,327万5千円）に比べて260万9千円の減である。

＜第4款＞ 配当割交付金

当年度は、2億1,960万6千円で、景気の緩やかな回復を背景に企業の収益が増加し上場株式の配当等が増加したことにより、前年度（1億6,070万円）に比べて5,890万6千円の増である。

＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

当年度は、2億6,773万7千円で、株価が堅調に推移し株式等譲渡所得が増加したことにより、前年度（1億8,666万7千円）に比べて8,107万円の増である。

＜第6款＞ 法人事業税交付金

当年度は、3億4,500万3千円で、制度新設に伴う経過措置により交付率が3.4%から本則の7.7%に上昇したこと等により、前年度（1億1,081万2千円）に比べて2億3,419万1千円の増である。

＜第7款＞ 地方消費税交付金

当年度は、34億7,723万4千円で、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費支出の減少が縮小したこと等により、前年度（31億8,606万9千円）に比べて2億9,116万5千円の増である。

＜第8款＞ ゴルフ場利用税交付金

当年度は、3,283万円で、新型コロナウイルス感染症の影響によるゴルフ場利用者数の減少が縮小したことにより、前年度（2,580万円）に比べて703万円の増である。

＜第9款＞ 環境性能割交付金

当年度は、6,016万5千円で、自家用乗用車に対する臨時的軽減措置が令和3年12月に終

了したこと等により、前年度（4,567万4千円）に比べて1,449万1千円の増である。

<第10款> 国有提供施設等所在市町村助成交付金

当年度は、2,565万4千円で、国有提供施設等所在市町村助成交付金の算定根拠となる対象資産価格の減少により、前年度（2,571万4千円）に比べて6万円の減である。

<第11款> 地方特例交付金

当年度は、2億8,732万7千円で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設されたことにより、前年度（1億5,082万2千円）に比べて1億3,650万5千円の増である。

<第12款> 地方交付税

当年度は、5,591万3千円で、特別交付税の増等により、前年度（5,465万9千円）に比べて125万4千円の増である。

<第13款> 交通安全対策特別交付金

当年度は、1,612万9千円で、交通安全対策特別交付金の算定根拠となる市改良済道路延長の増等により、前年度（1,524万2千円）に比べて88万7千円の増である。

<第14款> 分担金及び負担金

当年度は、2億3,316万4千円で、前年度（2億1,890万1千円）に比べて1,426万3千円の増である。主な要因は、保育施設の定員拡大等により保育所保育料が増となったこと、多摩センター共同溝維持管理費占有者負担金が長期修繕計画に基づく工事費等の増加により増となったことなどによるものである。

保育所保育料の収入未済額は、559万6千円であり、前年度（604万2千円）に比べて44万6千円の減である。不納欠損については、平成19年度、平成20年度及び平成21年度滞納繰越分の47万1千円である。滞納繰越分の収入率は、25.3%であり、前年度の34.4%に比べて9.1ポイント低下した。

収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[分担金及び負担金の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
社会福祉 費負担金	老人保護措置費自己負担金	424,268	91,250	21.5	333,018	0
	うち滞納繰越分	356,768	23,750	6.7	333,018	0
児童福祉 費負担金	保育所保育料	212,828,670	206,761,970	97.1	470,870	5,595,830
	うち滞納繰越分	6,041,850	1,526,960	25.3	470,870	4,044,020

<第 15 款> 使用料及び手数料

当年度は、9 億 6,875 万 7 千円で、前年度（9 億 1,243 万 5 千円）に比べて 5,632 万 2 千円の増である。主な増の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学童クラブの利用自粛による減免額が減少したことによる学童クラブ使用料の増、ごみ排出量の増加によるごみ処理手数料の増、工事に関わる道路占用料の増などである。

学童クラブ使用料の収入未済額は、61 万 1 千円で、前年度（58 万 5 千円）に比べて 2 万 6 千円の増である。不納欠損額については、平成 30 年度滞納分の 5 万 6 千円である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は、99.5%であり、前年度の 99.4%に比べて 0.1 ポイント上昇した。

市営住宅家賃の収入未済額は、438 万 1 千円で、前年度（436 万 2 千円）に比べて 1 万 9 千円の増である。不納欠損については、平成 26 年度及び平成 30 年度滞納繰越分の 20 万 6 千円である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は 89.6%であり、前年度の 90.0%に比べて 0.4 ポイント低下した。収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[使用料及び手数料の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
民生使用料	学童クラブ使用料	121,812,470	121,145,210	99.5	56,000	611,260
	うち滞納繰越分	585,000	357,000	61.0	56,000	172,000
	学童クラブ延長育成料	4,852,230	4,837,230	99.6	0	15,000
	うち滞納繰越分	16,250	15,250	93.8	0	1,000
住宅使用料	市営住宅家賃	44,141,622	39,554,400	89.6	206,200	4,381,022
	うち滞納繰越分	4,362,322	532,700	12.2	206,200	3,623,422
	市営住宅駐車場使用料	3,010,000	2,991,000	99.4	19,000	0
	うち滞納繰越分	19,000	0	0.0	19,000	0

<第 16 款> 国庫支出金

当年度は、157 億 9,083 万 1 千円で、前年度（269 億 8,621 万 4 千円）に比べて 111 億 9,538 万 3 千円の減である。

主な増の要因は、次のとおりである。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金が 13 億 9,753 万 8 千円で、住民税非課税世帯等への臨時特別給付事業を新たに実施したことにより皆増である。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金が 9 億 3,791 万 2 千円で、新型コロナウイルスワクチン接種の実施により 8 億 5,156 万 1 千円の増である。

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金が 7 億 7,191 万 7 千円で、新型コロナウイルスワクチン接種の実施により皆増である。

子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金が18億4,230万円で、対象者1人当たりの給付金額を増額したことにより16億8,748万円の増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

特別定額給付金事業費補助金及び特別定額給付金事務費補助金が、前年度の特別定額給付事業に伴うものであったことにより150億2,160万9千円の皆減である。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4億5,609万1千円で、国からの交付限度額の減少により4億4,062万6千円の減である。

保育所等整備交付金が3,727万5千円で、民間保育所大規模改修工事費等が減少したことにより6億5,889万2千円の減である。

公立学校情報機器整備費補助金が1,944万2千円で、前年度でGIGAスクール構想推進のための児童・生徒へのタブレット端末の導入が完了したこと等により2億5,676万2千円の減である。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金が前年度で事業が終了したことにより1億3,618万円の皆減である。

<第17款> 都支出金

当年度は、89億1,437万7千円で、前年度（85億114万9千円）に比べて4億1,322万8千円の増である。主な増の要因は、次のとおりである。

市町村総合交付金が15億8,624万9千円で、まちづくり振興対策等が増加したことにより3億7,862万3千円の増である。

東京都生活応援事業費補助金が3億4,958万8千円で、新型コロナウイルス感染症経済対策対応のため、都より新たに交付されたことにより皆増である。

障害者自立支援給付都負担金が9億2,698万7千円で、障害福祉サービス費等が増加したことにより1億401万8千円の増である。

衆議院選挙執行経費委託金が6,774万5千円で、衆議院議員選挙の執行により皆増である。

生産緑地買取事業補助金が5,435万7千円で、連光寺・若葉台里山保全地域拡張区域の用地取得により皆増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金が、前年度で制度が終了したことにより3億68万9千円の皆減である。

季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助金が、前年度で補助事業が終了したことにより7,445万7千円の皆減である。

令和2年国勢調査委託金が、前年度の国勢調査の実施に伴うものであったことにより7,392万2千円で皆減である。

東京都知事選挙執行経費委託金が、前年度の東京都知事選挙の執行に伴うものであったことにより6,652万6千円の皆減である。

<第18款> 財産収入

当年度は、9,166万6千円で、前年度（6,910万3千円）に比べて2,256万3千円の増である。

財産運用収入は、6,677万2千円で、前年度（6,498万6千円）に比べて178万6千円の増である。財産売払収入は、2,489万4千円で、前年度（411万7千円）に比べて2,077万7千円の増である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

増の要因として、市有地売払収入が2,457万5千円で、売払い面積の増加により2,224万3千円の増である。

減の要因として、不用物品売払収入が31万9千円で、不用物品の減少により146万6千円の減である。

不用物品売払収入の収入未済額は、54万6千円で、前年度と同額である。これは、情報処理機器売払契約の契約業者が債務整理に陥り、平成29年度の売払代金が入金されていないためである。収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[財産収入の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
物品売払収入	不用物品売払収入	865,480	319,000	36.9	0	546,480
	うち滞納繰越分	546,480	0	0.0	0	546,480

<第19款> 寄附金

当年度は、1,295万7千円で、前年度（1,753万円）に比べて457万3千円の減である。

一般寄附金は、565万7千円で、323万8千円の増である。

指定寄附金は、民生費が222万5千円で78万5千円の増、土木費が156万円で72万円の増、教育費が102万5千円で22万4千円の減、商工費が15万円で20万円の減である。また、前年度に新設した新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金は前年度限りであったことにより922万円の皆減である。

<第20款> 繰入金

当年度は、44億4,718万円で、前年度（6億2,087万3千円）に比べて38億2,630万7千円の増である。

基金繰入金は、44億3,776万8千円で、前年度（6億1,890万2千円）に比べて38億1,886万6千円の増である。主な基金の取崩額は、次のとおりである。

財政調整基金が7億5,000万円で、財源対策の増により2億9,300万円の増である。都市計画基金が35億2,000万円で、複合文化施設等大規模改修事業への充当により皆増である。新型コロナウイルス感染症対策基金が1億519万3千円で、新型コロナウイルス感染症経済対策事業等への充当により皆増である。

特別会計繰入金は、941万2千円で、前年度（197万1千円）に比べて744万1千円の増

である。後期高齢者医療特別会計繰入金が 306 万 6 千円で、前年度清算分の増加により 127 万 9 千円の増、介護保険特別会計繰入金が 634 万 6 千円で、前年度清算分の増加により 616 万 2 千円の増である。

<第 21 款> 繰越金

当年度は、29 億 4,830 万 2 千円で、前年度（15 億 8,924 万 4 千円）に比べて 13 億 5,905 万 7 千円の増である。

事業の繰越しによる繰越金は 9 億 142 万 8 千円で、前年度に比べて、繰越明許費繰越額が 3 億 8,595 万 6 千円の増、継続費逡次繰越額が 1 億 4,507 万 6 千円の増、事故繰越し繰越額が 7,369 万 9 千円の増である。

事業の繰越し以外による繰越金は、20 億 4,687 万 4 千円で、前年度より歳出不用額が増加したことにより 7 億 5,432 万 6 千円の増である。

<第 22 款> 諸収入

当年度は、4 億 7,874 万 9 千円で、前年度（4 億 8,145 万 7 千円）に比べて 270 万 8 千円の減である。

主な増の要因は、次のとおりである。

指定管理料返還金が 2,092 万 2 千円で、温水プール等での指定管理料返還金の発生により 2,076 万 8 千円の増である。

資源物売払代金が 7,870 万 5 千円で、資源物売却単価の上昇により 1,781 万 8 千円の増である。

主な減の要因は、次のとおりである。

国庫支出金過年度収入が 356 万 2 千円で、生活保護費の追加支給額の皆減等により 5,441 万 8 千円の減である。

生活保護費返納金が 5,944 万円で、過年度分の返還金の減少により 1,165 万 8 千円の減である。

諸収入の収入未済額の内訳は、次の表のとおりである。

生活保護費返納金の現年分及び滞納繰越分を合わせた収入率は 12.4%で、前年度の 14.9% に比べ 2.5 ポイント低下した。不納欠損額は、平成 12 年度から令和 3 年度分までの 2,237 万 2 千円で、前年度（1,544 万 3 千円）に比べて 692 万 9 千円増加した。

[諸収入の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
違約金及び 延滞利息	契約違約金	1,717,650	0	0.0	0	1,717,650
	うち滞納繰越分	1,717,650	0	0.0	0	1,717,650
各 種 返還金等	児童扶養手当返還金	3,976,730	571,620	14.4	0	3,405,110
	うち滞納繰越分	3,717,110	312,000	8.4	0	3,405,110
	生活保護費返納金	480,445,304	59,439,502	12.4	22,371,675	398,634,127
	うち滞納繰越分	391,000,485	26,856,864	6.9	20,995,008	343,148,613
	児童手当育成手当返還金	1,445,199	236,000	16.3	10,000	1,199,199
	うち滞納繰越分	1,275,199	96,000	7.5	10,000	1,169,199
	ひとり親家庭等医療費返還金	23,310	0	0.0	0	23,310
	うち滞納繰越分	23,310	0	0.0	0	23,310
	心身障がい者福祉手当返還金	56,000	0	0.0	0	56,000
	うち滞納繰越分	56,000	0	0.0	0	56,000
	特別障がい者手当等返還金	107,350	27,350	25.5	0	80,000
	うち滞納繰越分	107,350	27,350	25.5	0	80,000
	福祉援護費返還金	168,000	143,000	85.1	0	25,000
	うち滞納繰越分	25,000	0	0.0	0	25,000
	特別定額給付金返還金	100,000	0	0.0	0	100,000
	うち滞納繰越分	100,000	0	0.0	0	100,000
雑 入	生活保護費返納金加算金	5,282,342	209,230	4.0	1,027,333	4,045,779
	うち滞納繰越分	5,203,172	130,060	2.5	1,027,333	4,045,779

<第23款> 市債

当年度は、33億7,940万円で、前年度（18億8,210万円）に比べて14億9,730万円の増である。市債の内訳は、次のとおりである。

[市債の前年度との比較]

(単位：円)

項 目	令和3年度	令和2年度	増減額
複合文化施設等大規模改修工事事業債	2,347,000,000	815,000,000	1,532,000,000
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター改修工事事業債	100,000,000	0	100,000,000
資源化センタープラント設備改修工事事業債	99,000,000	0	99,000,000
小学校空調設備設置工事事業債	95,600,000	20,000,000	75,600,000
中学校体育館空調設備設置工事事業債	37,800,000	28,200,000	9,600,000
多摩市立中央図書館建設工事事業債	400,000,000	0	400,000,000
旧北貝取小学校跡地整備事業債	200,000,000	60,000,000	140,000,000
市道5-35号歩線道路改良工事事業債	100,000,000	0	100,000,000
防災行政無線デジタル化工事事業債	0	379,900,000	△ 379,900,000
聖ヶ丘中学校大規模改造事業債	0	106,100,000	△ 106,100,000
中学校空調設備設置工事事業債	0	19,600,000	△ 19,600,000
温水プール改修工事事業債	0	294,000,000	△ 294,000,000
民間保育所整備補助事業債	0	25,000,000	△ 25,000,000
貝取保育園園舎等解体工事事業債	0	83,000,000	△ 83,000,000
橋りょう耐震補強工事事業債	0	51,300,000	△ 51,300,000
合 計	3,379,400,000	1,882,100,000	1,497,300,000

(3) 歳出

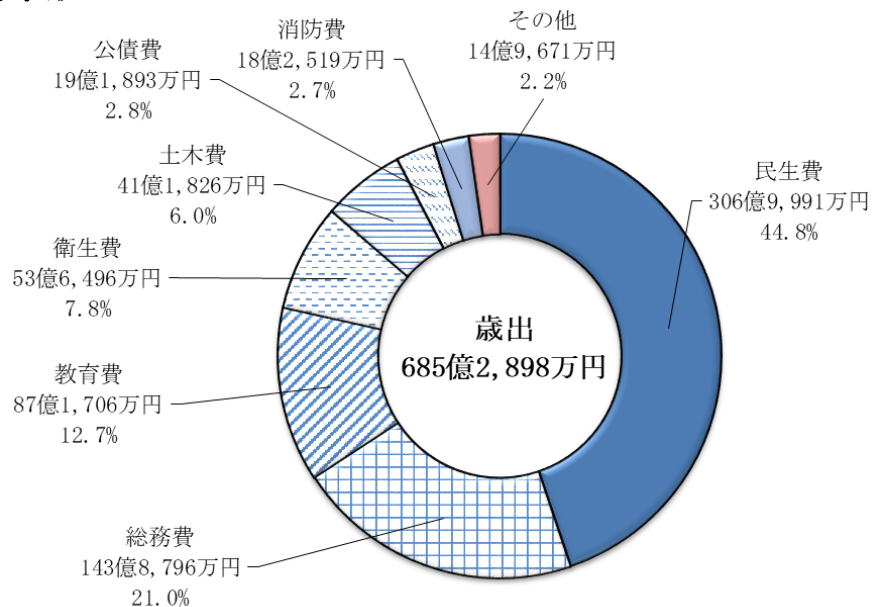
歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 議 会 費	378,905,071	0.5	381,067,557	0.5	△ 2,162,486	△ 0.6
2 総 務 費	14,387,957,451	21.0	23,465,502,295	32.6	△ 9,077,544,844	△ 38.7
3 民 生 費	30,699,911,102	44.8	28,137,133,878	39.1	2,562,777,224	9.1
4 衛 生 費	5,364,964,025	7.8	4,215,747,931	5.8	1,149,216,094	27.3
5 労 働 費	50,931,892	0.1	29,006,342	0.0	21,925,550	75.6
6 農 林 業 費	58,327,459	0.1	53,005,656	0.1	5,321,803	10.0
7 商 工 費	1,008,547,267	1.5	477,979,266	0.7	530,568,001	111.0
8 土 木 費	4,118,260,943	6.0	2,986,761,033	4.1	1,131,499,910	37.9
9 消 防 費	1,825,188,499	2.7	2,222,931,138	3.1	△ 397,742,639	△ 17.9
10 教 育 費	8,717,059,437	12.7	8,042,940,919	11.2	674,118,518	8.4
11 災 害 復 旧 費	0	0.0	22,990,000	0.0	△ 22,990,000	皆減
12 公 債 費	1,918,926,040	2.8	1,994,771,464	2.8	△ 75,845,424	△ 3.8
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	68,528,979,186	100.0	72,029,837,479	100.0	△ 3,500,858,293	△ 4.9

一般会計歳出決算状況



<第1款> 議会費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
386,432,000	378,905,071	98.1	0	7,526,929

議会費は、前年度（3億8,106万8千円）に比べて216万2千円の減である。

議員人件費等は、2億7,337万9千円で、前年度（2億7,686万円）に比べて348万1千円の減である。市議会議員26人分の報酬等である。

議会報発行経費は、799万1千円で、前年度（686万円）に比べて113万1千円の増である。「たま市議会だより」の全戸配布等を行った。

議会運営費等経費は、1,785万8千円で、前年度（1,904万円）に比べて118万2千円の減である。多摩市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、多摩市議会における会派に対し政務活動費を交付したほか、議場等録音・中継機器保守点検委託、議事録反訳・会議録印刷業務委託等を行った。また、多摩市議会50周年を記念して「多摩市議会50年のあゆみ」を作成した。

<第2款> 総務費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
14,682,521,500	14,387,957,451	98.0	32,514,000	262,050,049

総務費は、前年度（234億6,550万2千円）に比べて90億7,754万5千円の減である。

財産管理経費は、1億9,563万9千円で、前年度（3,267万9千円）に比べて1億6,296万円の増である。市役所本庁舎の老朽化等の課題を解決するため「基本構想」の策定に着手し、有識者懇談会の開催や市民アンケートを実施した。また、旧東永山小学校用地と、独立行政法人都市再生機構（UR）が所有する旧多摩ニュータウン事業本部用地の土地交換を行った。

情報システム管理運営経費は、3億3,001万5千円で、前年度（2億6,919万6千円）に比べて6,081万9千円の増である。コロナ禍における勤務体制の構築に資するため、前年度より試行運用を行っていた自治体職員向けビジネスチャットを本格導入した。

市制施行50周年記念事業は、914万4千円で、前年度（1,893万円）に比べて978万6千円の減である。市制施行50周年を記念して、市民や関係団体等との連携事業、記念誌の刊行等を実施した。

複合文化施設等大規模改修事業は、62億642万6千円で、前年度（13億1,736万3千円）に比べて48億8,906万3千円の増である。令和4年3月のプレオープン、7月のグランドオープンに向けて、複合文化施設等の大規模改修工事を行った（令和元年度～3年度の継続費）。

地域複合館改修事業は、2,552万8千円で、前年度（992万円）に比べて1,560万8千円の増である。令和4年9月のリニューアルオープンに向けて、連光寺複合施設の改修工事を行った（令和3年度～4年度の継続費）。

コミュニティセンター改修事業は、1億6,337万5千円で、前年度（1,740万4千円）に比べて1億4,597万1千円の増である。令和4年9月のリニューアルオープンに向けて、鶴牧・落合・南野コミュニティセンターの改修工事を行った（令和3年度～4年度の継続費）。

徴収事務経費は、2,234万2千円で、前年度（1,866万円）に比べて368万2千円の増である。徴収率向上のため、納期限後に発行する督促状、催告書、分納納付書、再発行納付書等について、コンビニエンスストア等で支払いができるようシステム改修を行った。

戸籍住民基本台帳事務経費は、2億5,046万6千円で、前年度（1億6,859万7千円）に比べて8,186万9千円の増である。マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で簡単に証明書が取得できることを体験してもらうため、市役所の売店内にマルチコピー機を設置した。

<第3款> 民生費

（単位：円・％）

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
32,839,463,873	30,699,911,102	93.5	921,318,570	1,218,234,201

民生費は、前年度（281億3,713万4千円）に比べて25億6,277万7千円の増である。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は11億9,927万9千円で、皆増である。国の施策として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により様々な困難に直面した方々への生活支援として、非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給した。

障がい者自立支援推進事業は、41億6,898万3千円で、前年度（39億3,580万7千円）に比べて2億3,317万6千円の増である。障害福祉サービス事業所等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費への助成金の交付やPCR検査等に要する経費への補助金の交付を行った。また、障がい者の地域における居住の場の整備のため、グループホーム（共同生活援助）の施設整備に要する経費への補助金の交付を行った。

介護保険推進事業は、672万7千円で、前年度（5,927万3千円）に比べて5,254万6千円の減である。介護保険事業所の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費への助成金の交付やPCR検査等に要する経費への補助金の交付を行った。

介護サービス基盤整備事業は、6,401万9千円で皆増である。地域包括支援センターの機能強化等を図るため、令和3年9月に北部地域包括支援センター愛宕支所と北部高齢者見守り相談窓口を併設で設置した。

子どものための保育給付費は、31億4,726万3千円で、前年度（31億3,478万2千円）に比べて1,248万1千円の増である。待機児童対策として、永山駅周辺に60名定員の認可保育所を開園した。また、多摩センター駅周辺に定員を拡大して65名定員の認可保育所を移転し開園するとともに、12名定員の小規模保育所を開園した。

民間保育所補助事業は、13億4,988万7千円で、前年度（21億8,772万5千円）に比べて8億3,783万8千円の減である。待機児童対策として、認可保育所1園の大規模改修に係る費用への補助金を交付した（令和元年度～3年度の継続費）。

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業は、18億9,352万7千円で、前年度（1億5,668万6千円）に比べて17億3,684万1千円の増である。国の施策として、新型コロナウイルス感染症の影響等による臨時特別的な措置として、子育て世帯に対し対象児童1人あたり10万円の臨時特別給付金を支給した。

子育て世帯生活支援特別給付金は、1億2,304万7千円で皆増である。国の施策として、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親の子育て世帯に対し生活支援を行うため、対象児童1人あたり5万円の特別給付金を支給した。

国民健康保険特別会計繰出は、15億7,587万2千円で、前年度（14億3,359万8千円）に比べて1億4,227万4千円の増である。

介護保険特別会計繰出は、16億9,168万5千円で、前年度（16億1,399万3千円）に比べて7,769万2千円の増である。

後期高齢者医療特別会計繰出は、17億7,457万円で、前年度（17億9,703万9千円）に比べて2,246万9千円の減である。

<第4款> 衛生費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
5,596,584,000	5,364,964,025	95.9	0	231,619,975

衛生費は、前年度（42億1,574万8千円）に比べて11億4,921万6千円の増である。

母子保健事業は、1億5,674万5千円で、前年度（1億4,098万7千円）に比べて1,575万8千円の増である。コロナ禍で出産を迎える方や子育て期を過ごす方を支援するため、妊婦面接を受けた方へ肌着や木のおもちゃなどがセットになった育児パッケージを支給、1歳児のいる家庭を対象としたアンケートを実施し回答者へこども商品券を支給、3歳未満の多胎児家庭に対して乳幼児健診等の交通費を助成（交通系ICカードを支給）、コロナ禍で不安を抱えながら妊娠・出産・子育て期を過ごす方へ応援ギフト（交通系ICカード）を支給した。

予防接種事業は、3億4,098万5千円で、前年度（4億9,319万2千円）に比べて1億5,220万7千円の減である。高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種における自己負担分への補助を新たに実施した。

感染症予防事業は、8,465万5千円で、前年度（1億453万2千円）に比べて1,987万7千円の減である。新型コロナウイルス感染者が発生した際に、保健所から濃厚接触者と判定された方以外の方も市独自で検査が実施できる体制を確保した。また、新型コロナウイルス感染による自宅療養者等の希望者へ食料品・日用品の物資支援を行った。

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、13億5,600万4千円で、前年度（6,466万3千円）に比べて12億9,134万1千円の増である。集団接種、個別接種、高齢者施設等への巡回接種により、希望者へのワクチン接種を実施した。

地球温暖化対策事業は、882万5千円で、前年度（1,621万7千円）に比べて739万2千円の減である。使い捨てプラスチックの削減を進めるため、傘立て・傘ふり器を購入し各公共施

設に設置した。

資源化センター管理運営事業は、5億8,190万5千円で、前年度（5億9,313万8千円）に比べて1,123万3千円の減である。長期修繕計画に基づく資源化センターの古紙プラント設備の更新工事を行った。

<第5款> 労働費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
60,061,000	50,931,892	84.8	0	9,129,108

労働費は、前年度（2,900万6千円）に比べて2,192万6千円の増である。

就業労働相談事業は、3,825万7千円で、前年度（628万1千円）に比べて3,197万6千円の増である。市民の就労支援のために、永山ワークプラザ（ハローワーク府中の出先機関）の運営を国と連携して行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響で離職した方等を対象に、生活支援を含めた総合的な就労支援を行うとともに、支援を受けた方を雇用した市内事業者に対して奨励金を交付した。

<第6款> 農林業費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
60,160,000	58,327,459	97.0	0	1,832,541

農林業費は、前年度（5,300万6千円）に比べて532万2千円の増である。

農政事務経費は、48万7千円で、前年度（48万1千円）に比べて6千円の増である。令和元年度が計画期間の初年度である「多摩市都市農業振興プラン」に基づく事業を推進した。

都市農業推進事業は、641万円で、前年度（588万7千円）に比べて52万3千円の増である。都市農業の振興に向け農業後継者育成セミナーを開催し、後継者の意識向上を図った。また、東京都インキュベーション農園事業利用農家への支援を行った。

<第7款> 商工費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,046,648,286	1,008,547,267	96.4	0	38,101,019

商工費は、前年度（4億7,797万9千円）に比べて5億3,056万8千円の増である。

観光推進事業は、626万円で、前年度（101万6千円）に比べて524万4千円の増である。子育て世帯への応援及び市制施行50周年記念として、アニメキャラクターによる共通デザインを作成し、事業通知等に活用した。

多摩市企業誘致事業は、4,968万円で、前年度（5,302万6千円）に比べて334万6千円の減である。「多摩市企業誘致条例」の改正を行い、ニュータウン内の未利用地の処分促進から、まちのリニューアルに合わせた持続可能なまちづくりへと制度内容を変更し、名称も「多摩市企業立地促進条例」に変更した。

多摩センター地区活性化事業は、1,661万3千円で、前年度（2,357万6千円）に比べて696万3千円の減である。多摩センター地区の日常的な賑わい創出に向けて、パルテノン大通りで地域事業者と連携し社会実験を行い、来街者のニーズ調査も同時に行った。また、多摩中央公園内施設の連携組織の設立準備を進め、協議会を設立した。

新型コロナウイルス感染症経済対策事業は、7億8,258万6千円で、前年度（2億3,620万円）に比べて5億4,638万6千円の増である。市内消費喚起による経済活性化対策のためキャッシュレス決済ポイント還元事業（3回）の実施、地域の事業者を中心にグループを構成し販路拡大や業態転換等により事業継続を目指す取組みに対する補助金の交付、消費者にむけた環境配慮型事業を展開する事業者向けに環境配慮型製品などの購入費用等に対する補助金の交付、事業所への経営相談を緊急的に拡大・強化するための緊急経営相談の実施、市内で出店等を行う事業者等に対する支援金の交付等を行った。

<第8款> 土木費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
4,174,077,000	4,118,260,943	98.7	0	55,816,057

土木費は、前年度（29億8,676万1千円）に比べて11億3,150万円の増である。

道路整備事業は、3億4,609万6千円で、前年度（2億178万3千円）に比べて1億4,431万3千円の増である。市道の舗装打換工事、拡幅工事、改良工事等を行った。また、都市防災機能の強化と良好な都市景観の創出を目指し、明神橋通りの一部区間の無電柱化に向けた設計等を行った。

橋りょう維持管理経費は、2億3,667万5千円で、前年度（2億6,131万8千円）に比べて2,464万3千円の減である。既設橋梁定期点検、多摩市橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震補強・補修設計、耐震補強・補修工事（電車見橋など）を行った。

公園整備事業は、7億344万5千円で、前年度（9,933万3千円）に比べて6億411万2千円の増である。多摩中央公園について、民間の活力を活かした手法（Park-PFI）により改修を行うため、事業者を選定した。また、連光寺・若葉台里山保全地域拡張区域用地、大栗橋公園用地を取得した。

住宅助成事業は、4,591万4千円で、前年度（7,245万8千円）に比べて2,654万4千円の減である。親と同居・同居等をするために市外から転入する子育て世帯に対して、住宅購入費用等の一部を助成した。

<第9款> 消防費

(単位:円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,851,814,620	1,825,188,499	98.6	0	26,626,121

消防費は、前年度（22億2,293万1千円）に比べて3億9,774万3千円の減である。

災害対策経費は、2,974万1千円で、前年度（4億1,573万1千円）に比べて3億8,599万円の減である。新型コロナウイルス感染症対策として、各公共施設へ配備するためのディスプレイ型温度検知器、非接触式電子温度計、飛沫感染防止パーテーション等を購入した。

総合防災訓練事業は、125万9千円で、前年度（216万9千円）に比べて91万円の減である。過去の台風の教訓などから、総合防災訓練に水害による避難を想定した要素を取り入れて実施した。

家具転倒防止器具助成事業は、4,433万4千円で、前年度（579万2千円）に比べて3,854万2千円の増である。前年度に引き続き、コロナ禍での災害時の在宅避難を促すため、市民税が非課税の75歳以上のみの世帯に対して家具転倒防止器具を助成し設置した。

<第10款> 教育費

(単位:円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
9,650,444,420	8,717,059,437	90.3	583,729,500	349,655,483

教育費は、前年度（80億4,294万1千円）に比べて6億7,411万9千円の増である。

教育指導経費は、1億1,240万1千円で、前年度（1億6,373万円）に比べて5,132万9千円の減である。天候に左右されない屋内プールを活用し、専科教員の配置のない小学校の水泳授業について、専門指導者と教員とが協力して行う水泳指導を試行で実施した。

小学校施設整備事業は、2億7,920万8千円で、前年度（1億9,159万1千円）に比べて8,761万7千円の増である。特別教室空調機設置工事、トイレ洋式化工事等を行った。

中学校施設整備事業は、10億2,180万1千円で、前年度（3億3,726万3千円）に比べて6億8,453万8千円の増である。聖ヶ丘中学校改修工事（平成30年度～令和3年度の継続費）、和田中学校改修工事（令和元年度～4年度の継続費）、トイレ洋式化工事、体育館空調機設置工事等を行った。

旧北貝取小学校跡地整備事業は、7億5,741万円で、前年度（1億678万円）に比べて6億5,063万円の増である。市民活動・交流の場である「市民活動・交流センター」と文化財の収蔵等機能を備えた施設である「多摩ふるさと資料館」の令和4年4月の開館に向けて工事（令和2年度～3年度の継続費）を行った。

関戸公民館管理運営費は、3億9,334万1千円で、前年度（3億8,060万円）に比べて1,274万1千円の増である。オープンから20年が経過し市民ロビー天井等の改修工事（令和3年度～4年度の継続費）を行った。

多摩市立中央図書館整備事業は、6億8,587万6千円で、前年度（1億2,445万9千円）に比べて5億6,141万7千円の増である。令和5年7月の開館に向けて建設工事（令和2年度～4年度の継続費）を行った。また、建設工事に伴い伐採した多摩中央公園の樹木を有効的に活用し、健全な森林整備の学びを深めるため、体験型ワークショップ等を行った。

<第11款> 災害復旧費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
4,000	0	0.0	0	4,000

<第12款> 公債費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,919,027,000	1,918,926,040	100.0	0	100,960

公債費は、市債元金と市債利子の償還金である。前年度（19億9,477万1千円）に比べて7,584万5千円の減である。

<第13款> 諸支出金

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,000	0	0.0	0	1,000

<第14款> 予備費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
65,780,000	0	0.0	0	65,780,000

<翌年度繰越額>

翌年度繰越額（特定財源等を含む）は、15億3,756万2千円で、前年度（13億9,079万2千円）に比べて1億4,677万円の増である。内訳は、継続費通次繰越額が4億6,969万8千円、繰越明許費繰越額が10億6,786万5千円である。

翌年度繰越額の内訳は、次の表のとおりである。

継続費

（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額	左のうち翌年度へ繰越すべき財源
教育費	小学校費	小学校施設整備事業（聖ヶ丘小学校改修工事）	126,437,000	0
	中学校費	中学校施設整備事業 （和田中学校改修工事監理業務委託料）	1,500,000	1,500,000
		中学校施設整備事業（和田中学校改修工事）	335,260,000	238,985,000
	社会教育費	関戸公民館管理運営費 （関戸公民館改修工事監理業務委託料）	1,800,000	1,800,000
		関戸公民館管理運営費（関戸公民館改修工事）	4,700,000	4,700,000
		多摩市立中央図書館整備事業 （多摩市立中央図書館建設工事）	500	500
合 計			469,697,500	246,985,500

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額	左のうち翌年度へ繰越すべき財源
総務費	総務管理費	人事管理経費（補助スタッフ期末手当及び共済費）	584,000	0
		複合文化施設等大規模改修事業（備品購入費）	25,000,000	25,000,000
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費（法改正等に伴う住民情報システム改修業務委託料）	6,930,000	0
民生費	社会福祉費	職員人件費等（職員手当及び職員普通旅費）	3,093,000	0
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金外7件）	905,699,000	0
	児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業（子育て世帯への臨時特別給付金外2件）	10,524,570	0
		パルテノン多摩・子どものエリア事業（備品購入費外1件）	2,002,000	2,002,000
教育費	教育総務費	学校情報環境整備事業（学習保障支援消耗品）	4,185,000	2,094,000
		教育指導経費（指導者用デジタル教科書（算数・数学））	2,555,000	1,282,000
	小学校費	教育振興運営費（感染症対策及び学習保障支援消耗品）	8,730,000	4,365,000
		保健管理運営費（感染症対策等消耗品（保健衛生用品））	4,354,000	2,178,000
		小学校施設整備事業（トイレ改修工事）	47,494,000	33,789,000
	中学校費	教育振興運営費（感染症対策及び学習保障支援消耗品）	4,348,000	2,176,000
		保健管理運営費（感染症対策等消耗品（保健衛生用品））	2,211,000	1,106,000
		中学校施設整備事業（空調設備改修工事）	34,072,000	1,258,000
	社会教育費	多摩ふるさと資料館開設準備・管理運営事業（収蔵資料室展示設備製作等業務委託料）	3,883,000	3,883,000
	保健体育費	学校給食センター運営費（感染症対策等消耗品（給食配膳用））	2,200,000	1,104,000
合 計			1,067,864,570	80,237,000

(4) 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ア 実質収支	1,479,846	1,021,352	1,292,548	2,046,874	2,786,195
イ 単年度収支	△ 409,210	△ 458,494	271,196	754,326	739,321
ウ 実質単年度収支	△ 410,118	△ 17,884	△ 64,723	948,758	1,021,242
エ 標準財政規模	30,533,213	29,837,676	30,994,502	31,128,105	30,791,116
オ 基準財政需要額	20,491,603	20,793,455	20,695,800	21,135,012	22,180,307
カ 基準財政収入額	23,647,054	23,045,497	23,878,697	24,145,297	23,936,750
キ 財政力指数	1.154	1.108	1.154	1.142	1.079
	1.138	1.132	1.139	1.135	1.125
ク 経常収支比率	89.0	90.3	90.6	87.3	85.5
ケ 実質収支比率	4.8	3.4	4.2	6.6	9.0
コ 公債費負担比率	4.9	5.1	5.4	5.1	4.6
サ 地方債現在高	15,358,403	14,024,838	14,079,191	14,042,629	15,561,318
シ 自主財源比率	62.9	64.3	60.5	44.4	53.7
ス 経常一般財源比率	102.0	104.8	100.6	103.0	106.2
セ 債務年度末残高	27,204,763	26,221,983	24,925,557	22,039,846	22,393,900
ソ 将来財政負担見込額	10,622,793	7,075,118	6,228,008	2,720,415	4,775,056

※財政力指数の上段は単年度の指数、下段は3か年平均

ア 実質収支

実質収支は、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。当年度は、27億8,619万5千円の黒字であった。

イ 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であり、その影響を控除したのが単年度収支で、当年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当年度は、7億3,932万1千円の黒字であった。

ウ 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に、次年度以降の支出に備えて貯金する額（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をした額（地方債の繰上償還金）といった黒字要素を加え、

貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といった赤字要素を差し引いて算出した額である。当年度の単年度収支 7 億 3,932 万 1 千円に、財政調整基金積立金 10 億 3,192 万 1 千円を加え、財政調整基金取崩額 7 億 5,000 万円を減じた実質単年度収支は、10 億 2,124 万 2 千円の黒字であった。

エ 標準財政規模

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すものである。当年度は 307 億 9,111 万 6 千円で、前年度より 3 億 3,698 万 9 千円減少した。

オ 基準財政需要額

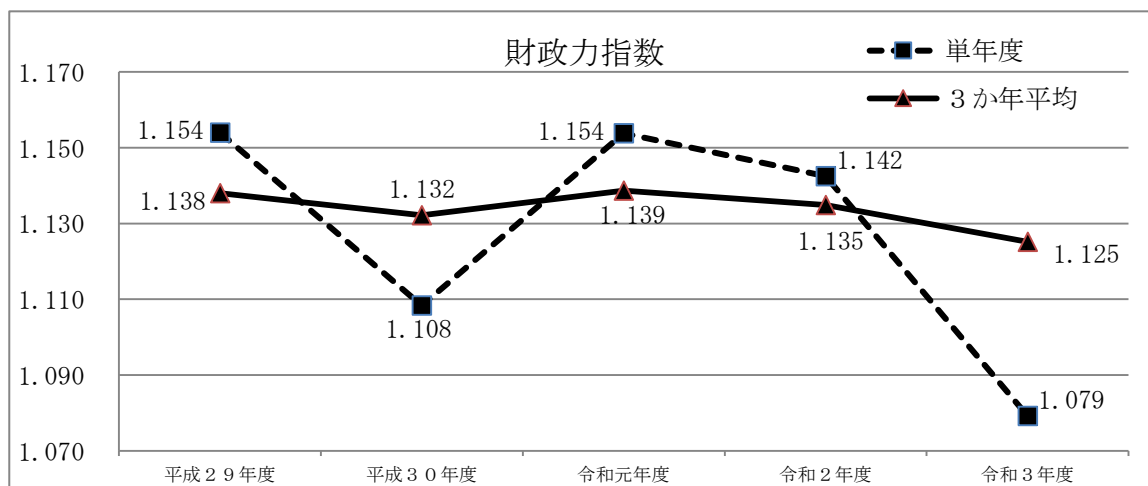
基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定するものであり、行政項目ごとに算定した額の合算額である。当年度は 221 億 8,030 万 7 千円で、前年度より 10 億 4,529 万 5 千円増加した。

カ 基準財政収入額

基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、歳入項目ごとに一定の方法で算定した額の合算額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。当年度は 239 億 3,675 万円で、前年度より 2 億 854 万 7 千円減少した。

キ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去 3 か年の平均値で、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は 1.079 で、前年度と比べて財政力は低下している。3 か年平均は 1.125 で、前年度より低下した。

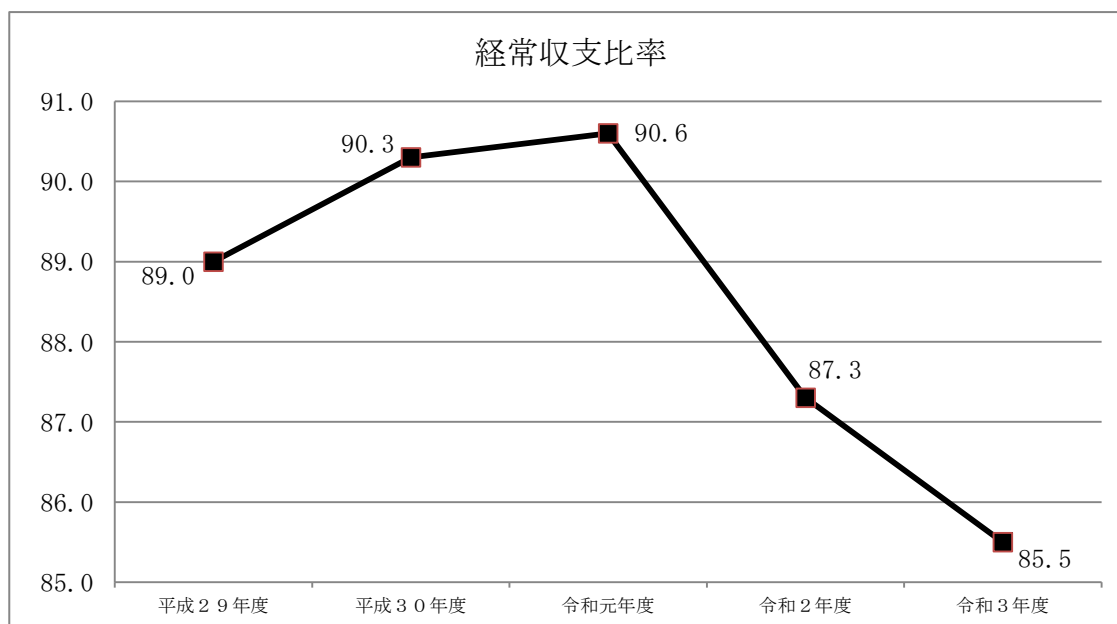


ク 経常収支比率

経常収支比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が歳出の経常的経費に充当された割合を表すものである（経常収支比率（％）＝経常的経費充当一般財源／経常一般財源×100）。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80％が望ましいとされ、80％を超える場合は弾力性を失いつつあるとされているが、都市基盤の整った都市部では、もう少し高めの数値を示す。当年度は、85.5％で、前年度の87.3％から1.8ポイント低下している。

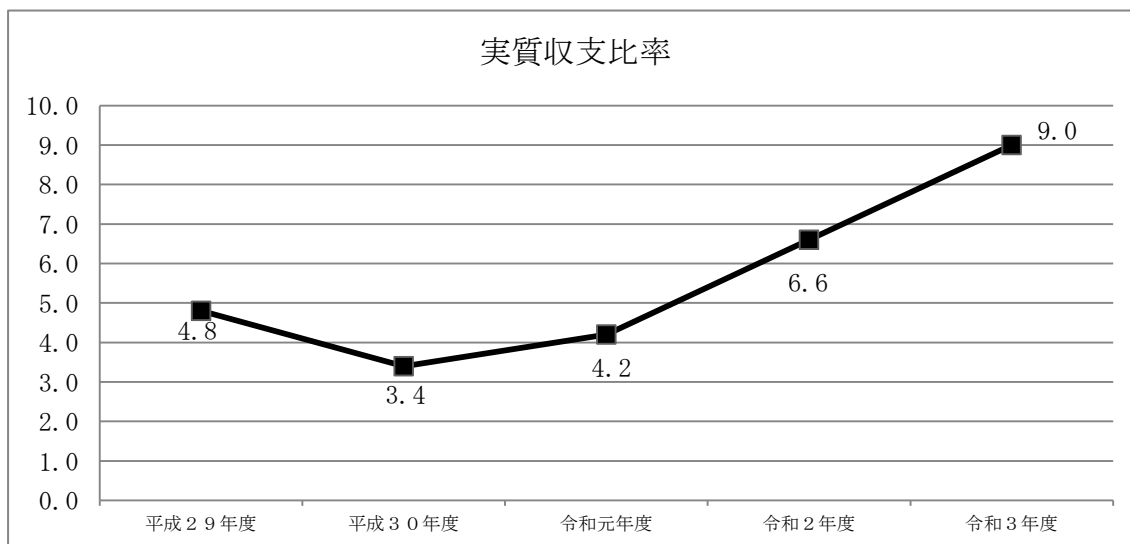
これを歳入側からみると、当年度の経常一般財源は、総額327億509万円で、前年度（320億5,281万9千円）より6億5,227万1千円の増となっている。地方消費税交付金が2億9,116万5千円、法人事業税交付金が2億3,419万1千円、地方特例交付金が1億2,371万6千円、それぞれ増額している。一方、市税が全体で1億6,756万3千円減額している。

また、歳出側からみると、当年度の経常的経費充当一般財源は、総額279億5,795万6千円で、前年度（279億7,523万7千円）より1,728万1千円の減である。内訳は繰出金が2,801万4千円、扶助費が9,878万8千円それぞれ増額している。一方、人件費が1億761万9千円、公債費が8,087万5千円それぞれ減額している。



ケ 実質収支比率

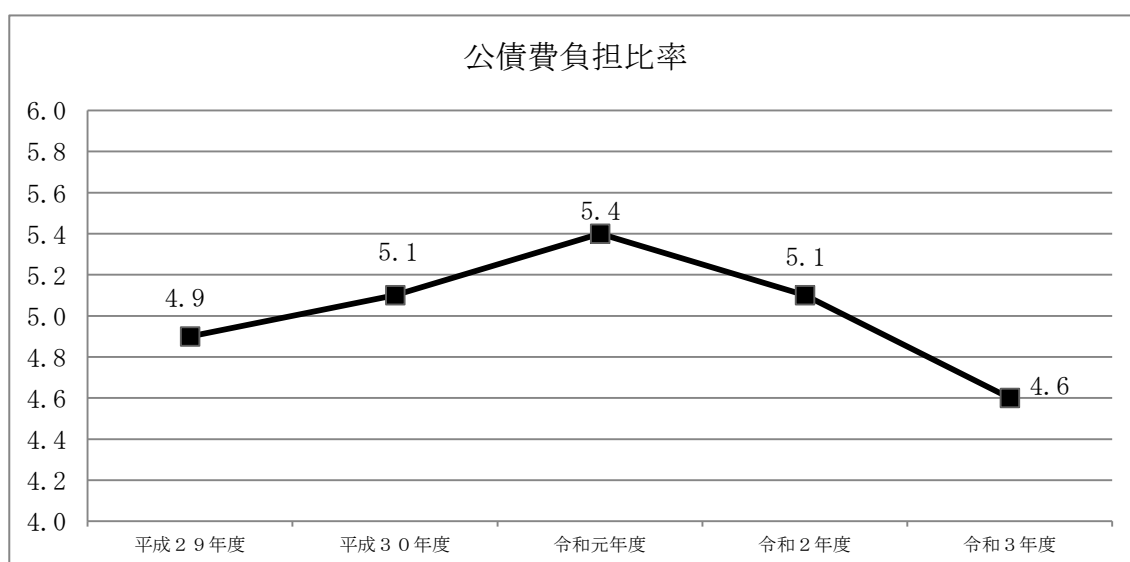
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3～5％程度が望ましいとされている。当年度は前年度より2.4ポイント上昇し、9.0％となっている。



コ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般に 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。当年度は 4.6%で、前年度より 0.5 ポイント低下した。

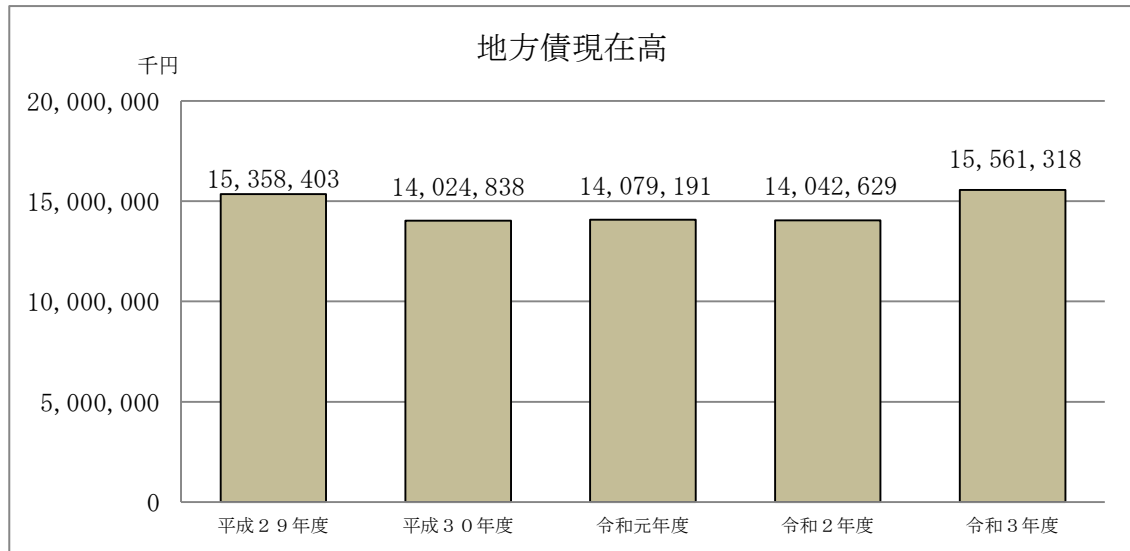
要因は、分子である公債費に充当された一般財源が、前年度に比べ 8,087 万 5 千円減少したのに対して、分母である一般財源総額が、地方消費税交付金、法人事業税交付金、繰越金の増などにより前年度に比べ 17 億 7,821 万 7 千円増加したことによるものである。



サ 地方債現在高

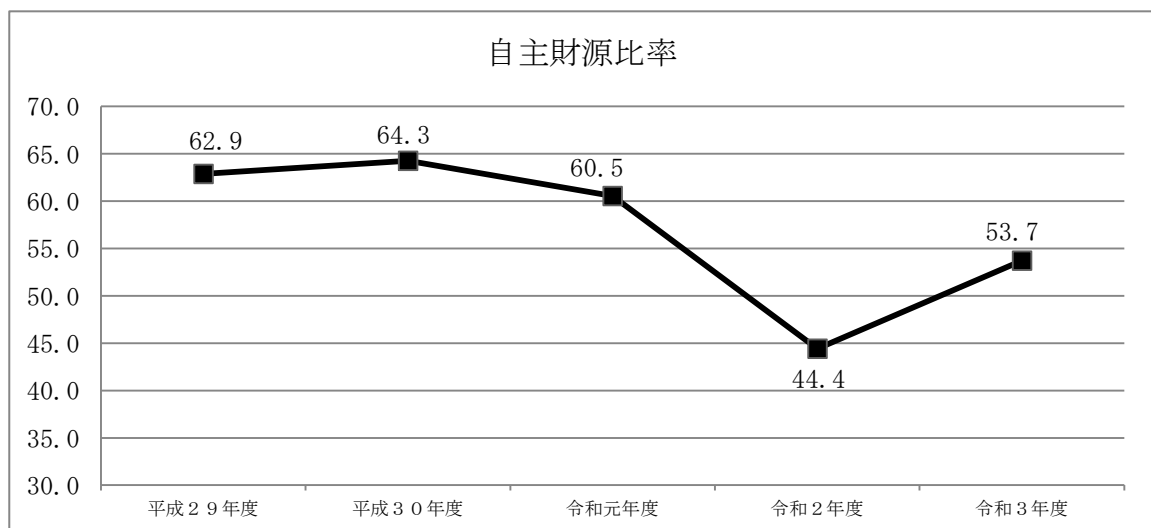
地方債現在高は、平成 8 年度前後に永山公民館や総合福祉センターの整備等により大幅に

地方債の残高が増加したが、平成11年度をピークに計画的な返済、抑制の努力で減少してきた。当年度は、新たに発行した額が33億7,940万円、償還元金額が18億6,071万1千円で、現在高は155億6,131万8千円であり、前年度に比べて15億1,868万9千円増加となった。これは、複合文化施設等大規模改修工事や多摩市立中央図書館建設工事等により地方債の発行額が増加したことによるものである。



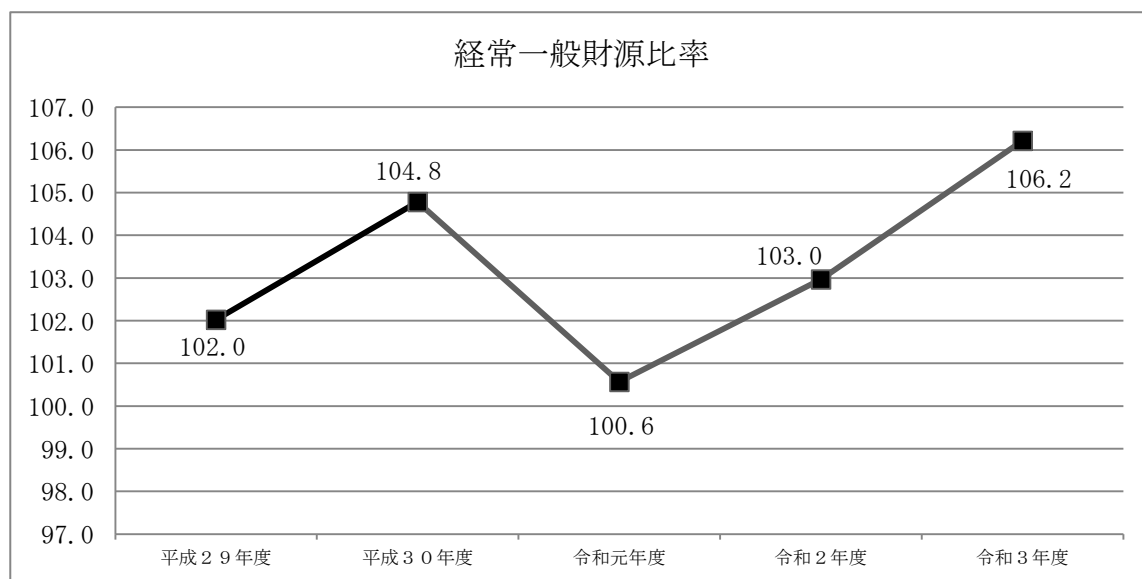
シ 自主財源比率

自主財源とは、市が自ら徴収又は収納できる財源のことで、自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合を示し、この比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保される。当年度は53.7%で、前年度に比べて9.3ポイント上昇した。これは当年度、分子である自主財源額が繰入金の増などにより前年度に比べ増加したのに対し、分母である歳入合計額が地方税や国庫支出金の減などにより前年度に比べ減少したためである。特に国庫支出金は、前年度の特別定額給付金事業費補助金の終了などにより大幅に減少した。



ス 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合を示すものである。標準財政規模は、地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総額を示す理論値であるが、経常一般財源は、経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超えて高くなるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。当年度は106.2%で、前年度より3.2ポイント上昇した。



セ 債務年度末残高

債務年度末残高は、地方公共団体が、必要な財源を調達するために、一会計年度を越えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を越えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。当年度は223億9,390万円で、前年度（220億3,984万6千円）と比べて3億5,405万4千円の増で、前年度までの3年連続の減少から増加に転じた。これは、債務負担行為の残高と地方債の残高がともに増加したことによるものである。

ソ 将来財政負担見込額

将来財政負担見込額は、単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。当年度は47億7,505万6千円で、前年度（27億2,041万5千円）と比べて20億5,464万1千円の増で、前年度までの4年連続の減少から増加に転じた。これは、債務年度末残高が増加するとともに基金等の積立金残高が減少したことによるものである。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算の概要

令和3年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和3年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	15,470,150,000	14,978,129,000	492,021,000	3.3
	決 算 額	15,821,268,768	14,982,800,542	838,468,226	5.6
	予算現額に対する割合	102.3	100.0	2.3	—
歳 出	予 算 現 額	15,470,150,000	14,978,129,000	492,021,000	3.3
	決 算 額	15,328,001,419	14,574,302,199	753,699,220	5.2
	予算現額に対する割合	99.1	97.3	1.8	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		493,267,349	408,498,343	84,769,006	20.8
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		493,267,349	408,498,343	84,769,006	20.8

令和3年度国民健康保険特別会計の歳入決算額は、158億2,126万9千円で、前年度に比べて8億3,846万8千円の増、歳出決算額は、153億2,800万1千円で、前年度に比べて7億5,369万9千円の増である。歳入歳出差引額は、4億9,326万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、4億9,326万7千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、8,476万9千円の黒字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 国民健康保険税	2,875,873,169	18.2	2,965,762,395	19.8	△ 89,889,226	△ 3.0
4 使用料及び手数料	26,700	0.0	28,200	0.0	△ 1,500	△ 5.3
5 国庫支出金	9,619,000	0.1	36,440,000	0.2	△ 26,821,000	△ 73.6
7 都支出金	10,750,016,477	67.9	10,156,822,858	67.8	593,193,619	5.8
9 財産収入	66,000	0.0	65,257	0.0	743	1.1
11 繰入金	1,612,305,809	10.2	1,468,630,150	9.8	143,675,659	9.8
12 繰越金	408,498,343	2.6	300,718,990	2.0	107,779,353	35.8
13 諸収入	164,863,270	1.0	54,332,692	0.4	110,530,578	203.4
合 計	15,821,268,768	100.0	14,982,800,542	100.0	838,468,226	5.6

歳入決算額は、前年度に比べて8億3,846万8千円の増である。

増の主な要因は、都支出金が107億5,001万6千円で、前年度(101億5,682万3千円)に比べて5億9,319万4千円の増、繰入金が16億1,230万6千円で、前年度(14億6,863万円)に比べて1億4,367万6千円の増、繰越金が4億849万8千円で、前年度(3億71万9千円)に比べて1億777万9千円の増となったことによるものである。

一方、減の主な要因は、国民健康保険税が28億7,587万3千円で、前年度(29億6,576万2千円)に比べて8,988万9千円の減になったことによるものである。

[国民健康保険税の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	2,882,558,600	2,948,136,900	△ 65,578,300	△ 2.2
	滞納	364,216,520	410,601,270	△ 46,384,750	△ 11.3
	合計	3,246,775,120	3,358,738,170	△ 111,963,050	△ 3.3
収入済額	現年	6,839,980	6,017,505	822,475	13.7
		2,756,414,861	2,801,408,027	△ 44,993,166	△ 1.6
	滞納	197,374	471,400	△ 274,026	△ 58.1
		119,458,308	164,354,368	△ 44,896,060	△ 27.3
	合計	7,037,354	6,488,905	548,449	8.5
		2,875,873,169	2,965,762,395	△ 89,889,226	△ 3.0
徴収率	現年	95.6	95.0	0.6	—
	滞納	32.8	40.0	△ 7.2	—
	合計	88.6	88.3	0.3	—
不納欠損額	現年	11,300	209,900	△ 198,600	△ 94.6
	滞納	3,665,237	22,411,323	△ 18,746,086	△ 83.6
	合計	3,676,537	22,621,223	△ 18,944,686	△ 83.7
未収入額	現年	132,972,419	152,536,478	△ 19,564,059	△ 12.8
	滞納	241,290,349	224,306,979	16,983,370	7.6
	合計	374,262,768	376,843,457	△ 2,580,689	△ 0.7

※ 収入済額の上段は還付未済額

国民健康保険税の徴収率は、現年分が95.6%で0.6ポイント上昇し、滞納繰越分は32.8%で7.2ポイント低下している。

また、未収入額の現年分は1,956万4千円(△12.8%)減、滞納繰越分は1,698万3千円(7.6%)増となり、合計で0.7%減の3億7,426万3千円である。不納欠損額は、367万7千円で、件数は404件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増減額	比 率
1 総 務 費	231,733,682	1.5	253,775,215	1.7	△ 22,041,533	△ 8.7
2 保 険 給 付 費	10,185,167,213	66.4	9,551,736,556	65.5	633,430,657	6.6
3 国民健康保険事業費納付金	4,317,126,623	28.2	4,338,992,598	29.8	△ 21,865,975	△ 0.5
5 保 健 事 業 費	171,520,716	1.1	160,870,538	1.1	10,650,178	6.6
6 基 金 積 立 金	116,000	0.0	115,257	0.0	743	0.6
8 諸 支 出 金	422,336,911	2.8	268,810,355	1.9	153,526,556	57.1
9 共 同 事 業 抛 出 金	274	0.0	1,680	0.0	△ 1,406	△ 83.7
10 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	15,328,001,419	100.0	14,574,302,199	100.0	753,699,220	5.2

歳出決算額は、前年度に比べて7億5,369万9千円の増である。

年度末現在の被保険者数は31,081人で、前年度(31,982人)に比べて901人の減、世帯数は21,762世帯で、前年度(22,064世帯)と比べて302世帯の減である。

加入率は、被保険者数が21.06%で、前年度21.54%、世帯数は29.52%で、前年度30.03%と各々0.48ポイント、0.51ポイントの減である。

保険給付費は、101億8,516万7千円で、前年度に比べて6億3,343万1千円の増である。

国民健康保険事業費納付金は、43億1,712万7千円で、前年度に比べて2,186万6千円の減である。

諸支出金は、4億2,233万7千円で、前年度に比べて1億5,352万7千円の増である。

保健事業費は、1億7,152万1千円で、前年度に比べ1,065万円の増である。特定健康診査に要する経費は、1億4,451万円で、前年度(1億4,129万8千円)に比べて321万2千円の増である。高齢者の医療の確保に関する法律の規定により40歳以上の加入者に対して実施が義務付けられている生活習慣病に重点を置いた健康診査の実施であり、特定健康診査の件数は、11,498件で、前年度(11,528件)より30件の減である。特定保健指導に要する経費は1,432万1千円で、前年度(351万2千円)と比べて1,080万9千円の増である。生活習慣改善を必要とする被保険者に対する保健指導を実施するものであり、特定保健指導件数は626件で、前年度(104件)と比べて522件の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	493,267,349	408,498,343	84,769,006	20.8
単 年 度 収 支	84,769,006	107,779,353	△ 23,010,347	－
歳 出 決 算 額	15,328,001,419	14,574,302,199	753,699,220	5.2
繰 入 金	1,612,305,809	1,468,630,150	143,675,659	9.8
歳出決算額に対する 繰入金の割合	10.5	10.1	0.4	－

実質収支は、4億9,326万7千円の黒字で、単年度収支は、8,476万9千円の黒字である。繰入金は、前年度より1億4,367万6千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、10.5%で、前年度と比べて0.4ポイント上昇している。

(2) 介護保険特別会計

ア 決算の概要

令和3年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和3年度歳入歳出決算の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	11,576,573,860	11,364,772,000	211,801,860	1.9
	決 算 額	11,702,728,611	11,480,808,578	221,920,033	1.9
	予算現額に対する割合	101.1	101.0	0.1	—
歳出	予 算 現 額	11,576,573,860	11,364,772,000	211,801,860	1.9
	決 算 額	11,165,500,450	10,941,160,621	224,339,829	2.1
	予算現額に対する割合	96.4	96.3	0.1	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		537,228,161	539,647,957	△ 2,419,796	△ 0.4
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	1,953,860	△ 1,953,860	皆減
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	1,953,860	△ 1,953,860	皆減
実 質 収 支		537,228,161	537,694,097	△ 465,936	△ 0.1

令和3年度介護保険特別会計の歳入決算額は、117億272万9千円で、前年度に比べて2億2,192万円の増、歳出決算額は、111億6,550万円で、前年度に比べて2億2,434万円の増である。歳入歳出差引額は、5億3,722万8千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、5億3,722万8千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、46万6千円の赤字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 保 険 料	2,673,172,100	22.9	2,371,747,200	20.6	301,424,900	12.7
2 使用料及び手数料	0	0.0	1,200	0.0	△ 1,200	皆減
3 国 庫 支 出 金	2,296,937,050	19.6	2,249,132,623	19.6	47,804,427	2.1
4 支 払 基 金 交 付 金	2,741,711,347	23.4	2,578,926,407	22.5	162,784,940	6.3
5 都 支 出 金	1,650,601,549	14.1	1,525,025,585	13.3	125,575,964	8.2
6 繰 入 金	1,799,552,762	15.4	1,814,019,414	15.8	△ 14,466,652	△ 0.8
7 諸 収 入	711,846	0.0	155,362	0.0	556,484	358.2
8 財 産 収 入	394,000	0.0	83,682	0.0	310,318	370.8
9 繰 越 金	539,647,957	4.6	941,717,105	8.2	△ 402,069,148	△ 42.7
合 計	11,702,728,611	100.0	11,480,808,578	100.0	221,920,033	1.9

歳入決算額は、前年度に比べて2億2,192万円の増である。

主な増の要因は、国庫支出金が22億9,693万7千円で、前年度(22億4,913万3千円)に比べて4,780万4千円の増、支払基金交付金が27億4,171万1千円で、前年度(25億7,892万6千円)に比べて1億6,278万5千円の増、都支出金が16億5,060万2千円で、前年度(15億2,502万6千円)に比べて1億2,557万6千円の増によるものである。

一方、減の主な要因は、繰入金が17億9,955万3千円で、前年度(18億1,401万9千円)に比べて1,446万7千円の減(一般会計からの繰入金7,769万1千円の増、介護保険給付準備基金からの繰入金9,215万8千円の減)、繰越金が5億3,964万8千円で前年度(9億4,171万7千円)に比べて4億206万9千円の減などによるものである。

特別徴収保険料は、24億3,246万5千円で、前年度(21億6,449万7千円)に比べて2億6,796万8千円の増、現年分普通徴収保険料は、2億3,532万4千円で、前年度(2億127万円)に比べて3,405万4千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、538万3千円で、前年度(598万1千円)に比べて59万8千円の減である。

[保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	2,680,655,400	2,378,247,600	302,407,800	12.7
	滞 納	36,396,900	34,434,200	1,962,700	5.7
	合 計	2,717,052,300	2,412,681,800	304,370,500	12.6
収入済額	現 年	3,302,200	2,964,100	338,100	11.4
		2,667,789,200	2,365,766,700	302,022,500	12.8
	滞 納	18,300	5,900	12,400	210.2
		5,382,900	5,980,500	△ 597,600	△ 10.0
	合 計	3,320,500	2,970,000	350,500	11.8
		2,673,172,100	2,371,747,200	301,424,900	12.7
徴収率	現 年	99.5	99.5	0.0	—
	滞 納	14.8	17.4	△ 2.6	—
	合 計	98.4	98.3	0.1	—
不納欠損額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	17,181,600	7,415,400	9,766,200	131.7
	合 計	17,181,600	7,415,400	9,766,200	131.7
未収入額	現 年	16,168,400	15,445,000	723,400	4.7
	滞 納	13,850,700	21,044,200	△ 7,193,500	△ 34.2
	合 計	30,019,100	36,489,200	△ 6,470,100	△ 17.7

※ 収入済額の上段は還付未済額

介護保険料の徴収率は、現年分は前年度と同様の99.5%で、滞納繰越分は14.8%で、前年度より2.6ポイント低下している。

また、未収入額の現年分は72万3千円(4.7%)増、滞納繰越分は719万4千円(△34.2%)減となり、合計で17.7%減の3,001万9千円である。不納欠損額は、1,718万2千円で、件数は593件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	255,857,230	2.3	248,775,009	2.3	7,082,221	2.8
2 保 険 給 付 費	9,724,051,533	87.1	9,225,679,872	84.3	498,371,661	5.4
3 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地 域 支 援 事 業	565,148,274	5.1	555,848,882	5.1	9,299,392	1.7
5 基 金 積 立 金	414,816,000	3.7	759,392,682	6.9	△344,576,682	△ 45.4
7 諸 支 出 金	205,627,413	1.8	151,464,176	1.4	54,163,237	35.8
合 計	11,165,500,450	100.0	10,941,160,621	100.0	224,339,829	2.1

歳出決算額は、前年度に比べて2億2,434万円の増である。

保険給付費は、97億2,405万2千円で、前年度(92億2,568万円)に比べて4億9,837万2千円の増である。要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスに係る給付を行うことが目的である。介護サービス等諸費は、89億2,060万2千円で、前年度(84億698万円)に比べて5億1,362万2千円の増、介護予防サービス等諸費は、2億6,782万2千円で、前年度(2億6,308万9千円)に比べて473万3千円の増、高額介護サービス等費は、2億8,634万7千円で、前年度(2億8,194万6千円)に比べて440万1千円の増、特定入所者介護サービス等費は、1億9,898万3千円で、前年度(2億2,668万5千円)に比べて2,770万2千円の減である。

地域支援事業は5億6,514万8千円で、前年度(5億5,584万9千円)に比べて929万9千円の増である。

基金積立金は4億1,481万6千円で、前年度(7億5,939万3千円)に比べて3億4,457万7千円の減である。

諸支出金の国庫支出金等返還に要する経費は、1億9,531万8千円で、前年度(1億4,728万4千円)に比べて4,803万4千円の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	537,228,161	537,694,097	△ 465,936	△ 0.1
単 年 度 収 支	△ 465,936	△ 404,023,008	403,557,072	—
歳 出 決 算 額	11,165,500,450	10,941,160,621	224,339,829	2.1
繰 入 金	1,799,552,762	1,814,019,414	△ 14,466,652	△ 0.8
歳出決算額に対する 繰入金の割合	16.1	16.6	△ 0.5	—

実質収支は、5億3,722万8千円の黒字で、単年度収支は、46万6千円の赤字である。繰入金は、前年度より1,446万7千円の減である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、16.1%で、前年度より0.5ポイント低下している。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算の概要

令和3年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和3年度歳入歳出決算の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	3,941,848,000	3,947,902,000	△ 6,054,000	△0.2
	決 算 額	3,932,117,599	3,928,949,892	3,167,707	0.1
	予算現額に対する割合	99.8	99.5	0.3	—
歳出	予 算 現 額	3,941,848,000	3,947,902,000	△ 6,054,000	△0.2
	決 算 額	3,892,364,784	3,919,623,130	△ 27,258,346	△0.7
	予算現額に対する割合	98.7	99.3	△ 0.6	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		39,752,815	9,326,762	30,426,053	326.2
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費下次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		39,752,815	9,326,762	30,426,053	326.2

令和3年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、39億3,211万8千円で、前年度に比べて316万8千円の増、歳出決算額は、38億9,236万5千円で、2,725万8千円の減である。歳入歳出差引額は、3,975万3千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、3,975万3千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は3,042万6千円の黒字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 後期高齢者医療保険料	1,996,943,100	50.8	1,981,909,700	50.5	15,033,400	0.8
2 使用料及び手数料	1,800	0.0	1,500	0.0	300	20.0
4 広域連合支出金	150,959,041	3.9	—	—	150,959,041	皆増
5 繰 入 金	1,774,570,224	45.1	1,797,039,362	45.7	△ 22,469,138	△ 1.3
6 繰 越 金	9,326,762	0.2	15,134,783	0.4	△ 5,808,021	△ 38.4
7 諸 収 入	316,672	0.0	134,864,547	3.4	△134,547,875	△ 99.8
合 計	3,932,117,599	100.0	3,928,949,892	100.0	3,167,707	0.1

歳入決算額は、前年度に比べて316万8千円の増である。

主な増の要因として、保険料が19億9,694万3千円で、前年度(19億8,191万円)に比べて1,503万3千円の増等によるものである。なお、広域連合支出金は、前年度まで諸収入に計上していた東京都後期高齢者医療広域連合からの収入について新たに款を設けたものである。

特別徴収保険料は、11億4,883万9千円で、前年度(11億1,915万4千円)に比べて2,968万5千円の増、現年分普通徴収保険料は、8億4,270万円で、前年度(8億5,707万7千円)に比べて1,437万7千円の減である。滞納繰越分普通徴収保険料は、540万4千円で、前年度(567万9千円)に比べて27万5千円の減である。

[保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	1,994,948,300	1,978,854,100	16,094,200	0.8
	滞納	14,543,100	17,700,600	△ 3,157,500	△ 17.8
	合計	2,009,491,400	1,996,554,700	12,936,700	0.6
収入済額	現年	3,966,500	4,266,600	△ 300,100	△ 7.0
		1,991,538,500	1,976,231,200	15,307,300	0.8
	滞納	72,700	35,800	36,900	103.1
		5,404,600	5,678,500	△ 273,900	△ 4.8
	合計	4,039,200	4,302,400	△ 263,200	△ 6.1
		1,996,943,100	1,981,909,700	15,033,400	0.8
徴収率	現年	99.8	99.9	△ 0.1	—
	滞納	37.2	32.1	5.1	—
	合計	99.4	99.3	0.1	—
不納欠損額	現年	0	0	0	—
	滞納	2,826,300	4,348,400	△ 1,522,100	△ 35.0
	合計	2,826,300	4,348,400	△ 1,522,100	△ 35.0
未収入額	現年	7,376,300	6,889,500	486,800	7.1
	滞納	6,384,900	7,709,500	△ 1,324,600	△ 17.2
	合計	13,761,200	14,599,000	△ 837,800	△ 5.7

※ 収入済額の上段は還付未済額

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年分は99.8%で、前年度より0.1ポイント低下し、滞納繰越分は37.2%で、前年度より5.1ポイント上昇している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、99.4%で、前年度より0.1ポイント上昇している。

また、未収入額は、現年分48万7千円(7.1%)の増、滞納繰越分132万5千円(△17.2%)の減となり、合計で5.7%減の1,376万1千円である。不納欠損額は282万6千円で、件数は219件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	68,590,459	1.8	68,713,316	1.8	△ 122,857	△ 0.2
2 広域連合納付金	3,623,761,688	93.1	3,664,417,443	93.5	△ 40,655,755	△ 1.1
3 保 健 事 業 費	140,519,018	3.6	135,202,788	3.4	5,316,230	3.9
4 保 険 給 付 費	50,294,000	1.3	45,637,000	1.2	4,657,000	10.2
5 諸 支 出 金	9,199,619	0.2	5,652,583	0.1	3,547,036	62.8
6 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	3,892,364,784	100.0	3,919,623,130	100.0	△ 27,258,346	△ 0.7

歳出決算額は、前年度に比べて2,725万8千円の減である。

広域連合納付金は、36億2,376万2千円で、前年度(36億6,441万7千円)に比べて4,065万6千円の減である。後期高齢者医療広域連合納付金支払事業は、東京都後期高齢者医療広域連合に、療養給付費市負担分、納付された保険料、事務費分賦金、保険料軽減措置にかかる負担金などを納付するものである。

保健事業費は、1億4,051万9千円で、前年度(1億3,520万3千円)に比べて531万6千円の増である。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、106万4千円で皆増である。医療専門職による保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、地域の健康課題の把握やフレイル予防を推進した。

年度末現在の被保険者数は、22,124人で、前年度末(21,343人)に比べて781人の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	39,752,815	9,326,762	30,426,053	326.2
単 年 度 収 支	30,426,053	△ 5,808,021	36,234,074	—
歳 出 決 算 額	3,892,364,784	3,919,623,130	△ 27,258,346	△ 0.7
繰 入 金	1,774,570,224	1,797,039,362	△ 22,469,138	△ 1.3
歳出決算額に対する 繰入金の割合	45.6	45.8	△ 0.2	—

実質収支は、3,975万3千円の黒字で、単年度収支は、3,042万6千円の黒字である。繰入金は、前年度より2,246万9千円の減である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、45.6%で、前年度より0.2ポイント低下している。

4 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

[土地の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	令和3年度末現在高	令和2年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	2,815,982.98	2,788,837.64	27,145.34
普通財産	195,453.35	224,745.07	△ 29,291.72
合 計	3,011,436.33	3,013,582.71	△ 2,146.38

行政財産の主な増の要因は、市民活動・交流センター等（旧北貝取小学校）の普通財産からの変更、公園用地の買取りによるものなどである。普通財産の主な減の要因は、市民活動・交流センター等（旧北貝取小学校）の行政財産への変更、独立行政法人都市再生機構との旧東永山小学校（旧東永山複合施設）の土地交換によるものなどである。

[建物（延面積）の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和3年度末現在高	令和2年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	木 造	5,631.94	5,631.94	0.00
	非木造	342,123.58	339,105.80	3,017.78
	小 計	347,755.52	344,737.74	3,017.78
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非木造	27,328.41	33,341.88	△ 6,013.47
	小 計	27,485.43	33,498.90	△ 6,013.47
合 計		375,240.95	378,236.64	△ 2,995.69

行政財産の主な増の要因は、市民活動・交流センター等（旧北貝取小学校）の普通財産からの変更によるものなどである。普通財産の主な減の要因は、市民活動・交流センター等（旧北貝取小学校）の行政財産への変更、独立行政法人都市再生機構との旧東永山小学校（旧東永山複合施設）の土地交換に伴うことによるものなどである。

イ 物権

[物権の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和3年度末現在高	令和2年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	地上権	5,973.14	5,973.14	0.00
合 計		5,973.14	5,973.14	0.00

地上権の増減はなかった。

ウ 有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和3年度末現在高	令和2年度末現在高	決算年度中増減高
株 券	100,000 (2株)	100,000 (2株)	0 (0株)
合 計	100,000 (2株)	100,000 (2株)	0 (0株)

令和3年度末現在は、東京ヴェルディ(株)の株券10万円(2株)のみである。

エ 出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和3年度末現在高	令和2年度末現在高	決算年度中増減高
東京都農業共済組合拠出金	123,611	123,611	0
東京都農業信用基金協会出資金	210,000	210,000	0
多摩市土地開発公社出資金	5,000,000	5,000,000	0
(公財)東京しごと財団出捐金	4,000,000	4,000,000	0
(公財)東京都農林水産振興財団出捐金	1,125,000	1,125,000	0
(公財)多摩市文化振興財団出捐金	130,000,000	130,000,000	0
多摩都市モノレール(株)出資金	330,600,000	330,600,000	0
(株)多摩テレビ出資金	20,000,000	20,000,000	0
東京グリーンシステムズ(株)出資金	20,000,000	20,000,000	0
(公財)暴力団追放運動推進都民センター出捐金	5,733,000	5,733,000	0
(公財)東京都福祉保健財団出捐金	570,000	570,000	0
(一社)多摩南部成年後見センター出資金	1,000,000	1,000,000	0
地方公共団体金融機構出資金	5,800,000	5,800,000	0
合 計	524,161,611	524,161,611	0

(2) 物品

重要物品①（学校備品を除く）※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

令和3年度中に購入した主な重要物品は、情報処理用機器、消毒保管機、監視カメラ、演台、袖幕、スクリーン、アンプ、ドリンクカウンター、投票用紙読取分類機などである。

また、廃棄処分した主な重要物品は、情報処理用機器、収納家具、乾燥器、自動車、在宅ケア用内視鏡、プールクリーナー、自動券売機、陶芸窯などである。

重要物品①（学校備品を除く）

備品区分	品名	令和3年度末 現在数	金額(千円)	令和2年度 末現在数	金額(千円)	増減
什器類	机・テーブル類	10	7,071	10	7,071	0
	台類	7	4,890	4	3,097	3
	収納家具類	28	22,878	27	23,332	1
	椅子類	2	2,035	2	2,035	0
事務用機械器具類	事務用機械類	39	42,983	38	41,658	1
	複写・印刷機械	13	11,325	12	8,897	1
	情報処理用機器	49	88,308	51	92,475	△2
標示・装飾器具類	標示器具類	3	7,492	3	7,492	0
	装飾器具類	59	52,071	50	42,237	9
標本・資料類	標本・資料類	15	26,671	14	24,911	1
電気器具類	調理用機器	1	1,133	1	1,133	0
	冷暖房機器	7	4,440	9	6,017	△2
	照明器具類	3	2,015	2	1,416	1
	音響器具類	37	39,433	32	35,297	5
	通信機器類	2	5,587	2	5,587	0
	その他電気製品	1	500	2	1,022	△1
厨房器具類	消毒・洗浄用機械	119	470,742	115	465,500	4
	食品加工器具	45	113,359	44	112,635	1
	厨房用器具	35	56,576	35	56,576	0
防災保安器具類	防災保安器具類	4	3,284	4	3,284	0
車両類	自動車類	62	313,498	70	324,554	△8
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	3	2,092	3	2,092	0
	測定計器類	6	5,222	6	5,222	0
	映写機械器具類	4	3,968	3	1,889	1
	ビデオ機械器具類	1	977	0	0	1
	光学機械器具類	2	1,401	3	2,031	△1
	その他理化学機器	2	1,271	1	630	1

備品区分	品名	令和3年度末 現在数	金額(千円)	令和2年度 末現在数	金額(千円)	増減
体育用器具類	陸上競技用器具類	2	2,945	2	2,945	0
	水泳用器具類	4	7,613	6	9,077	△ 2
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	28	25,797	28	25,797	0
	球技用器具類	6	17,308	6	17,308	0
	その他体育用器具類	1	940	1	940	0
保育・教育・趣味用品類	保育用品類	1	559	1	559	0
	遊具類	3	2,448	3	2,448	0
	教材・趣味用品類	0	0	1	1,234	△ 1
楽 器 類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	30	76,647	30	76,647	0
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械器具類	工作機械器具類	2	2,100	2	2,100	0
	土木建築機械器具類	4	4,574	4	4,574	0
保 健 用 器 具 類	診察室用器具類	14	36,056	14	36,056	0
	健康診断用器具類	6	6,127	6	6,127	0
	リハビリテーション器具類	6	9,678	6	9,678	0
	その他保健用器具類	1	2,451	1	2,451	0
雑 具 類	清掃用品類	3	52,815	3	52,815	0
	各種雑具類	4	4,198	4	4,198	0
	工作物類	38	62,320	38	62,320	0
合 計		723	2,014,371	710	2,003,937	13

重要物品②（学校備品）※取得価格又は評価額が 50 万円以上の物品

令和 3 年度中に購入した重要物品は、陶芸窯、湯沸器、調整卓、集塵機、げた箱、調理台である。返納した重要物品は、映写機、プールクリーナーである。

重要物品②（学校備品）

品名	令和 3 年度末現在数	令和 2 年度末現在数	決算年度中増減
輪転機	1	1	0
ピアノ	70	70	0
電子オルガン	3	3	0
小型旋盤	2	2	0
自動カンナ盤	2	2	0
バス(楽器)	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
和太鼓	5	5	0
芝刈機	1	1	0
整理庫	4	4	0
調光機	2	2	0
丸のこ昇降盤	1	1	0
映写機	2	3	△ 1
校旗	1	1	0
プールクリーナー	5	6	△ 1
流し台	2	2	0
耐火金庫	4	4	0
緞帳	1	1	0
バスケットゴール	1	1	0
陶芸窯	8	7	1
湯沸器	1	0	1
展示書架	3	3	0
調整卓	2	1	1
液晶プロジェクター	1	1	0
集塵機	2	1	1
講演台	2	2	0
校歌額	2	2	0
肋木遊具	1	1	0

品名	令和3年度末現在数	令和2年度末現在数	決算年度中増減
げた箱	1	0	1
平机	2	2	0
会議用テーブル	3	3	0
調理台	1	0	1
電子黒板	3	3	0
白板	2	2	0
映写幕	2	2	0
合計	148	144	4

(3) 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区分	令和3年度末現在高	令和2年度末現在高	決算年度中増減高
多摩都市モノレール(株)貸付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0

(4) 基金

[基金の前年度末との比較]

(単位：円)

基金名		令和3年度末 現在高	令和2年度末 現在高	決算年度中 増減高	
財政調整基金		4,033,547,756	3,751,626,756	281,921,000	
特定 目的 基金	庁舎増改築基金	3,603,596,186	3,101,958,186	501,638,000	
	都市計画基金	1,500,790,638	5,003,730,638	△ 3,502,940,000	
	みどりの基金	1,696,345,477	1,233,639,477	462,706,000	
	公共建築物等整備保全基金	5,180,300,864	4,819,471,864	360,829,000	
	福祉基金	1,171,260,229	969,379,229	201,881,000	
	いきいきTAMA基金	37,990,725	39,624,776	△ 1,634,051	
	新型コロナウイルス感染症対策基金	395,012,000	400,000,000	△ 4,988,000	
	国民健康保険財政運営基金	90,146,187	126,464,187	△ 36,318,000	
	介護保険給付準備基金	1,074,843,464	767,895,464	306,948,000	
定額 資金 運用 基金	国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000,000	8,000,000	0	
	内訳	預金等	5,999,553	5,999,553	0
		貸付金	2,000,447	2,000,447	0
	介護保険高額介護サービス費等貸付基金		5,000,000	5,000,000	0
	内訳	預金等	5,000,000	5,000,000	0
		貸付金	0	0	0
	国民健康保険出産費資金貸付基金		4,000,000	4,000,000	0
	内訳	預金等	3,044,000	3,044,000	0
		貸付金	956,000	956,000	0
合計		18,800,833,526	20,230,790,577	△ 1,429,957,051	

内訳	預金等	18,797,877,079	20,227,834,130	△ 1,429,957,051
	貸付金	2,956,447	2,956,447	0

5 基金運用状況

定額の資金を運用するための基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金、介護保険高額介護サービス費等貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金が設置されている。これらの運用状況は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は高額療養費支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

[国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況]

(単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増 減
①	収 入	5,999,553	5,999,553	0
内 訳	繰 越 額	5,999,553	5,999,553	0
	返 還 額	0	0	0
②	貸 付 額	0	0	0
③	現金現在高 (①－②)	5,999,553	5,999,553	0
④	年度末未返還貸付額	2,000,447	2,000,447	0
⑤	現 在 高 (③+④)	8,000,000	8,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

(2) 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。

[介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増 減
①	収 入	5,000,000	5,000,000	0
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	0
	返 還 額	0	0	0
②	貸 付 額	0	0	0
③	現金現在高 (①-②)	5,000,000	5,000,000	0
④	年度末未返還貸付額	0	0	0
⑤	現 在 高 (③+④)	5,000,000	5,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

(3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

[国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増 減
①	収 入	3,044,000	3,716,000	△ 672,000
内 訳	繰 越 額	3,044,000	3,044,000	0
	返 還 額	0	672,000	△ 672,000
②	貸 付 額	0	672,000	△ 672,000
③	現金現在高 (①-②)	3,044,000	3,044,000	0
④	年度末未返還貸付額	956,000	956,000	0
⑤	現 在 高 (③+④)	4,000,000	4,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	2 件	△2 件

6 審査意見

(1) 総括

ア 市をめぐる状況について

令和3年度は、第五次多摩市総合計画第3期基本計画の折り返しの年度であり、市制施行50周年の大きな節目の年であるとともに、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、パルテノン多摩の改修工事をはじめ、これからのまちづくりに大きな関わりのある事業を着実に進める年度であった。一方で、新型コロナウイルス感染症が収束を見せず、市民生活や経済活動への影響が長期化することが見込まれるとともに、市税等の歳入の大幅な減少が見込まれるなど、厳しい状況での予算編成となった。このような状況の中、市は、市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とし、感染症対策や経済活動などの支援については、厳しい財政状況下であっても着実に切れ目なく行っていくこととした。また、今回の新型コロナウイルス感染症を見直しの契機とし、業務の再構築や一時の立ち止まりも視野に入れた既存事業や計画の徹底的な見直しを確実に進めていくこととし、今後も社会保障関係経費の増加により、財政の硬直化が進行することを見据えながら、予算執行を行うこととした。

令和3年度は、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた年であった。市は、住民に身近な基礎自治体として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより生じた課題に対する迅速な対応が期待される中、一般会計では15回の補正予算を組み、国や都の支援策にとどまらず、市独自の施策を積極的に進めてきた。また、全庁をあげて、ワクチン接種体制の構築に取り組み、ワクチンの早期接種に繋げるなど、市民の生命、健康、生活を守るための取組みを組織一丸となって進めてきた。一方で、パルテノン多摩の改修工事や図書館の再整備工事を着実に進めるとともに、市民の生活様式や行動の変化にあわせ、事務事業にオンラインによる方法を取り入れるなど、創意工夫しながら事業を進めてきた。組織目標の達成に向けて、各々の役割に基づく着実な取り組みが行われていたものと評価している。

イ 財政状況について

令和3年度の一般会計・各特別会計の決算額は、実質収支では一般会計が27億8,619万5千円の黒字、特別会計でも国民健康保険特別会計が4億9,326万7千円、介護保険特別会計が5億3,722万8千円、後期高齢者医療特別会計が3,975万3千円の黒字である。

一般会計の歳入決算額は、716億4,239万6千円で、対前年度比で4.4%、33億3,574万3千円の減となった。なお、令和元年度の歳入決算額(575億5,093万5千円)に比較すると140億9,146万1千円の増である。令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策に関連する国庫支出金の交付等により、歳入決算額は大幅に増加している。

歳入の約40.9%を占める市税は、現年課税分では、個人市民税が1億6,935万5千円の減、法人市民税は3億9,256万2千円の減、固定資産税は3億879万3千円の増、都市計画税は

864万2千円の増となった。

国庫支出金は、111億9,538万3千円の減である。住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金の増等はあるものの、前年度の特別定額給付事業に伴う補助金150億2,160万9千円の皆減もあり、大幅な減となった。

都支出金は、4億1,322万8千円の増である。市町村総合交付金、東京都生活応援事業事業費補助金、障害者自立支援給付都負担金、衆議院選挙執行経費委託金、生産緑地買取事業補助金の増等によるものである。

財産収入は、2,256万3千円の増である。

繰入金は、38億2,630万7千円の増である。財源対策のための財政調整基金繰入金の増、複合文化施設等大規模改修事業への充当のための都市計画基金繰入金の増等によるものである。

市債については、14億9,730万円の増である。

一般会計の歳出決算額は、685億2,897万9千円で、対前年度比4.9%、35億85万8千円の減となっている。款別に前年度と比較すると、増額した主なものは、民生費25億6,277万7千円、衛生費11億4,921万6千円、土木費11億3,150万円、教育費6億7,411万9千円、商工費5億3,056万8千円である。一方、減額した主なものは、総務費90億7,754万5千円、消費費3億9,774万3千円となっている。

次に、令和3年度地方財政状況調査表及び決算状況資料（令和3年度決算カード）について述べる。

「実質収支」は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、当年度は、27億8,619万5千円の黒字であった。

「単年度収支」は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当年度は、7億3,932万1千円の黒字であった。

「実質単年度収支」は、単年度収支に実質的な黒字を加え（財政調整基金の積立金、任意に行った地方債の繰上償還金）、実質的な赤字（財政調整基金の取崩金）を差し引いた額を示すもので、10億2,124万2千円の黒字であった。

「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数字が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.079で、前年度と比べて財政力は0.063ポイント減でやや低下した。3か年平均は1.125である。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が低いほど経常的経費に充当した経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業等の臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえる。当年度は85.5%で、前年度の87.3%から1.8ポイント低下した。比率数値が低下した要因は、分母である歳入側からみると、経常一般財源が総額で6億5,227万1千円の増に対し、分子である歳出側からみると、経常的な経費に充当した一般財源総額が1,728万1千円の減となっていることにある。

歳入側での主な理由は、地方消費税交付金が2億9,116万5千円、法人事業税交付金が2億3,419万1千円、地方特例交付金が1億2,371万6千円、それぞれ増額する一方で、市税が全体で1億6,756万3千円減額している。

また、歳出側での主な理由は、人件費が1億761万9千円、公債費が8,087万5千円、それぞれ減額する一方で、繰出金が2,801万4千円、扶助費が9,878万8千円、それぞれ増額している。

「公債費負担比率」は、地方消費税交付金の増などにより、分母である一般財源総額が前年度に比べ17億7,821万7千円増加したこと、分子である公債費に充当された一般財源が前年度に比べ8,087万5千円減少したことにより、当年度は4.6%となり、前年度より0.5ポイント低下した。

決算審査で検証した令和3年度の財政運営状況は、各種財政指標から総合的に勘案すれば健全を保っているといえる。今後も、財政基盤の確保に取り組むとともに、それを支える不断の見直しを継続しつつ、適切な財政運営に取り組まれない。

(2) 個別事項

現在の多摩市の財政は健全な状況であるが、今般の審査を通じて改善または検討を要する事項について、以下に若干の所見を述べることとする。

ア 収入未済額について

一般会計の収入未済額は、7億152万5千円となっており、前年度に比べ1億3,613万9千円(△16.3%)減少した。収入未済額の主なものは、一般会計では、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入となっている。

市税については、積極的な納付環境の整備等を行ったこともあり、徴収率(調定額に対する収入済額の割合)は前年度から0.5ポイント上昇の99.0%、収入未済額は1億4,139万3千円減少した。徴収業務における効果的な取組みを評価したい。

なお、収入未済額の縮減は、住民負担の公平性と歳入の確保の観点から重要な課題である。今後も、新たな収入未済の発生防止と効率的で実効性のある徴収を図るため、滞納初期における状況把握など、債務者の実情に即した様々な方策に取り組んでいただきたい。

イ 事業の執行管理について

一般会計の予算の執行率(予算現額に対する支出済額の割合)は94.7%で、前年度の95.4%に比べ0.7ポイント低下し、不用額は22億6,647万7千円で、前年度に比べ1億5,482万7千円(7.3%)増加した。

不用額が増加した主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の未実施や、感染症拡大の影響に伴う各種事業の未実施などであった。執行見込みを立てることが難しかった面も

あるが、早めに執行見込みを立てることにより、補正予算として計上することが出来た経費もあったと思われる。限られた財源を有効に活用するためにも、事業の執行管理の徹底や、関係機関と十分な調整を行うなど、不用額の縮減に努めていただきたい。

ウ 適正な事務の執行について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも多くの補正予算を組み、新たな事業に迅速に取り組むとともに、市民の生活様式や行動の変化にあわせ、これまでとは異なる方法を取り入れながら事業を進めてきた。事務の増加とともに事業の進め方にも大きな変化が生じた年であった。

業務量の増加や事務の複雑化は、事務処理の誤りに繋がるケースが多く、効率的な事務の執行の妨げになるとともに、業務の質の低下を招く恐れもある。審査を通じて確認したところ、概ね適正に事務が執行されていた。しかしながら、確認が十分でなかったことにより新たな事務が発生するなど、一部、改善すべき事例も見受けられた。確認を徹底することで、効率的な事務の執行が可能になる。職員間でのコミュニケーションの強化や、各職場内や部門間において、協力して業務を行う体制を構築するなど、適正な事務の執行の確保に向けて、組織として対応されたい。

なお、新型コロナウイルス感染症は、未だ終息が見えず、不透明な状況にある。今後も、市民の生命、健康、生活を守るための施策に取り組むとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるといふ行財政運営の基本原則に基づき、第五次多摩市総合計画第3期基本計画をはじめとする各行政計画に基づく取組みを着実に推進されたい。

以上